

本日の会議に付した事件

平成30年第4回山元町議会定例会（第2日目）

平成30年12月11日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成30年第4回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、8番大和晴美君、9番遠藤龍之君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を許します。

岩佐哲也君、登壇願います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。1番。おはようございます。1番岩佐哲也です。

平成30年第4回定例会、山元町定例議会におきまして、平成31年度の予算編成に關しての質問といたします。

初めに、本日の質問の要点の主なものをキーワードとして申し上げます。端的な時間の範囲内で進めるために、ご理解いただくためにキーワードとして冒頭申し上げておきます。

まず1点目は、ハードからソフトへの転換時期ではないかと、31年度。いわゆるハードからソフトへの転換をどのように31年度予算編成に生かすのかという観点。そして、人口減少が厳しい中、人口減少による財政が非常に厳しい中、財政健全化に向けてどういう予算編成を立てるのか。財政健全化のためには、もちろん持続可能な町づくりということで財政健全化、そのためには行政改革が大事ではないか。行政改革の観点から、どのような予算編成を考えているのかをお尋ねするものであります。

そして、行政改革は身を切る改革、カルロス・ゴーンさんが進めた思い切った改革、あれは痛みを伴いましたが、無事計画、V字回復をした。そういう意味では、経費の削

減、仕事見直しが必要だと思いますが、一方では、収入をどうふやすかと。町長公約にもあげていますとおり、町民の所得を向上、上げるという所得向上を、どういう政策で予算を組んでいるのか。と同時に、もう一つは人口減少を、これはどうしようもない問題でもあります、そのカバーするための交流人口拡大100万人というのも選挙公約である。選挙公約にあげたその100万人をどう達成し、収入増に結びつけるのか。それが大きな行政改革にもつながるし、健全化につながるし、それを見据えた持続可能な町になるし、財源があればこそ子育て支援、高齢者福祉に投入する金も出てくるという、健全財政をどう確立するのかという観点から、それで、それらをまとめて、目標管理を設定してきちんと進めることが大事ではないかと。いわゆる目標管理というキーワードという観点から、予算、どのように編成するのかをお尋ねするものであります。

それで、具体的に申し上げますと、(1)、中項目の1としましては、予算編成に当たっての重点方針は何かと。基本的なことをお尋ねいたします。ア、基本方針について。イ、復興関連事業、未着手及び継続あるいは積み残しがないかどうか、復興関連についての、本来であれば30年度終わっているはずであります、まだ積み残しが多少ある部分。それからウ、復興関連以外の予算ではどんなふうに、何に重点を置いてどんなふうに予算を組もうとしているのかをお尋ねするものです。

それで、中項目の(2)組織、人員計画及び人員配置等の基本的な考え方についてお尋ねするものであります。アとしましては、組織編成について、新組織の改編、重点項目達成のための組織をどのようにやっていくのか。イ、人員計画、経費の削減も含めて人員計画、プロパー職員数あるいは派遣、任期付き、臨時の職員数をどんなように考えているか。と同時に、管理部門、現業部門という内部部門の配置をどう考えているか。どのような趣旨で配置を考えているか。で、予算をどんなふうに考えているかという。ウ、外部委託、指定管理の活用が大事ではないかと思うんですが、それはどんなふうに予算に、次年度予算に反映させようとしているのかをお伺いするものです。

そして(3)行政改革、行財政改革の観点から見た予算の編成。1点目は行政改革、ア。イは財政改革。それぞれについて指標等、あるいはどんな具体的な考え方で予算に反映させるのかをお尋ねするものであります。

4番目、(4)過疎地域自立促進計画ということが指定されて、29年度つくっておりますが、その結果報告等、本来であれば9月の決算期に出てくる、出して検討、報告すべき問題であったと思うんですが、これらを改めて、その反省をどのように生かそうとしているのか。31年度の予算、どのように反映させるのかお尋ねします。イ、さらにその追加計画、これは昨年9月に設定されましたが、そのときも申し上げました。第5次計画をそっくりといいますか、大体その中から主なものを、41項目でしたか、71項目だったかな、持ってきたということですが、それに他者の事例、他自治体の事例なんかを挙げて、こういうことをつけ加える駅じゃないかということをお願いしたんですが、その辺はどんなふうに検討され、反映しようとしているのかお尋ねします。

5番目、町長選挙公約であげた交流人口100万人、これは定住人口ではなくてあくまでも交流人口ですが、これの具体策をどのように今後の計画に反映させようとしているのか。そしてイ、町民1人当たりの所得を県平均まで上げるという、この前の定例会での町長のお返事でしたが、それはどんなふうに具体化、予算に反映させていくのか。

以上について第1回目の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、平成31年度予算編成についての1点目、予算編成の重点基本方針のうち、予算編成の基本方針についてですが、新年度は、現在策定を進めている第6次山元町長期総合計画の初年度であり、引き続き7つの公約に基づく各種事業を最優先事項として注力するとともに、優先順位づけの徹底、新たな歳入確保策の検討など、いわゆる将来にわたり持続可能な財政運営に配慮した予算編成に努めたいと考えております。

次に、復興関連事業につきましては、一步一步着実に進め、町には新しい町並み、新しい公共施設、新しい道路や鉄道等が次々と整備され、いよいよその完成が見えるところまで進んできておりますが、沿岸部の農地整備事業、漁港関連施設の整備や避難道路など一部継続する事業もありますので、一日も早い完成に向け、引き続き鋭意取り組んでまいります。

次に、復興関連以外での重点事項についてですが、今後の町づくりにおいては、日本全体で人口減少、少子高齢化が駆け足で進んでいる現状を踏まえ、縮む、たたむ、縮小、均衡を基本として、先を見据えた、賢い、スマートな町づくりをしっかりと進めていくことが肝要であると考えております。具体的な取り組みについてはマニフェストに7つの柱を掲げておりますが、その中でも子育て、貧困、定住支援の充実・強化、交流人口100万人を目指した交流拠点施設の整備、そして企業誘致、農業再生による雇用と所得の向上の3点を町政運営の3本柱に据え、重点的に取り組んでまいります。

次に、2点目、組織人員計画及び人員配置等の基本的な考えのうち、新組織の改編等に関し、重点を置く点についてですが、復興体制の終息に伴い職員数が年々減少する中においても業務継続可能な組織体制、さらには公約に掲げた交流促進、観光振興に特化した部署、子育て、貧困、定住を支援するワンストップ窓口等の新たなニーズに、これ適格に対応することを基本方針に掲げ、組織機構の改編を行うものであります。

次に、人員計画についてですが、復興事業の終息に伴い職員数の減少も見込まれておりますが、一方では、震災後に整備した施設の管理運営や組織改編に重点を置いた交流促進、観光振興、子育て環境等の充実など、新たな行政需要も生じております。このため、必要とする人員確保については、年齢階層の偏在性の解消や後年度への財政負担を勘案しながらの職員採用とあわせ、任期つき職員等の採用も活用し対応してまいることとしております。

次に、外部委託、指定管理の活用等についてですが、委託化の推進については、委託に伴う職員の削減や再配置など、組織の効率化を図る意味においてもその必要性は十分認識しており、これまでも上下水道事業の包括的民間委託を始め、復興公営住宅の包括管理業務、さらにはシルバー人材センターの活用などを進めてきたところであります。今後とも町職員が直接行うべき本来業務と外部委託等が可能な業務を仕分けし、会計年度任用職員制度の導入時期と調整を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

次に、3点目、行政改革の視点から見た予算の編成のうち、行政改革関連についてですが、新年度予算案に限らず、予算編成時に事業効果や緊急性等が低いと判断した事業については、年次計画の見直しや廃止、縮小などを徹底することとしております。また、事務事業を見直し、これまでの仕事のやり方や意思決定等のプロセスについても、事務の効率化につなげられるよう改善に努めているところであります。

次に、財政改革関連についてですが、本町の昨年度の経常収支比率は94.4パーセントであります。事務費の縮減に努めたことに加え、新市街地内に整備された各種公共施設における開所当初に要した施設設備の設備費の減少等も相まって、昨年度より0.6ポイント改善しております。また、財政力指数につきましても昨年度は0.36となっており、3年ぶりに指標が上方修正されており、今後とも徐々に回復傾向を示すものと見込んでいます。新年度の予算編成では、引き続き可能な限り歳出の抑制に努めるほか、新たな歳入確保策の検討や民間活力の導入の検討を積極的に推進し、限りある財源の中で、新たな行政事業や町政の課題解決に最大限応えるため、基金の趣旨や今後の残高の出納も踏まえながら、各種基金についても積極的に活用してまいりたいと考えております。また、健全で持続可能な財政運営を目指し、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切な維持管理や長寿命化、あるいは類似委施設の統廃合や縮小など、全体的な維持管理コストの軽減につながる方策や利活用についても、引き続き鋭意検討を進めてまいります。

次に、4点目、過疎地域自立促進計画との関連のうち、平成29年度の計画対実績と今後の課題についてですが、昨年度策定した過疎地域自立促進計画における平成29年度の実績は、予算額約26億円に対し決算額は約16億円となり、10億円の減額となっております。この主な要因といたしましては、事業費の精査に加え、今年度への事業繰越及び年次計画の変更によるものであります。過疎地域自立促進計画は、過疎法に基づく過疎債を発行するために必要となる計画であることから、国、県との協議に備え、事業の方針、概算事業費が一定程度明確である事業を計算しております。このため、新年度の予算編成においては、現計画の事業について、特に過疎債など過疎地域だけが活用できる財源を充てられる事業は優先的に予算化を図るとともに、計画の趣旨に合致する新規事業についても、現在策定を進めている第6次山元町長期総合計画とのかかわりや事業の優先順位、後年度の財政負担への影響等を考慮した上で、現計画への追加のぜひと新年度予算への経常を積極的に検討し、さらなる充実に努めてまいります。

次に、昨年定例議会にて提言していた他自治体の事例の検討、反映についてですが、昨年の第2回議会定例会において、国の過疎地域自立活性化優良事例表彰制度で受賞した先進事例を初め各団体の取り組み事例をご紹介いただき、本町でも取り組んでみてはどうかとご提案をいただいたところであります。これまでに過疎地域の指定を受けている自治体については、当然ながら地理的条件を初め、歴史、文化、風土などはさまざまではありますが、いずれの優良事例を見ても、地域の資源を有効に活用し、あらゆる創意工夫により地域の活性化に取り組まれているものと拝見いたしました。本町においても、さまざまな団体が伝統文化の継承やイベントの開催など、地域の活性化に取り組んでいただいておりますが、震災後は特に復旧・復興事業に伴う発掘調査により、線刻壁画や鉄滓（てっさい）が出土するなど、新たな町の宝となる地域資源が発見されておりますことから、町といたしましてもこうした地域資源活用を検討するとともに、ご紹介いただきました先進事例も参考とさせていただきながら、地域の活性化につながるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、5点目、町長選挙公約の予算への具体的反映のうち、交流人口100万人達成のための具体策についてですが、私は公約として、さらなる躍進をテーマに7つの柱を掲げておりますが、3期目の調整運営に当たり、その中でも特に交流人口100万人を

目指した交流拠点整備の推進については、調整運営の3本柱の1つに据え、重点的に取り組むこととしており、この大きな目標の達成に向け、この任期中はその礎をしっかりと築いてまいりたいと考えております。本町ではこれまでも、平成28年3月に策定した山元町地方創生総合戦略において、山元町への新しい人の流れをつくることを基本目標の一つに定め、各事業に取り組んでまいりましたが、主な施設の利用状況やイベント等の来場者数を積み上げますと、今年度も目標の数値、30万人を達成できるものと期待しているところであります。我が町は気候温暖で豊かな自然環境に恵まれ、自然がもたらす山や海のフィールドはもとより、古くから親しまれてきた名所や、線刻壁画に代表される旧跡等、町内外に誇れる名所が数多く存在しております。また、イベントや催事に関しましても、過日開催しましたふれあい産業祭を始め、地域の方々が築き上げてきた催事や、冬の風物詩として定着したコダナリエなど、四季を通じ町民の皆様方が主役となったさまざまな取り組みが展開されているところであります。今後はこれらの名所やイベントなど、いわば町の宝を洗い出し、ブラッシュアップするとともに、施設やイベントなど分野ごとに目標数値を掲げ、町全体での交流人口100万人達成に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、所得向上実現の具体策についてですが、企業誘致、農業再生による雇用と所得の向上につきましても、町政運営の重要な3本柱の一つに据え、積極的に取り組むこととしております。県が公表している宮城県市町村民経済計算によれば、本町の町民一人当たりの町民所得は、平成22年度には約190万円で県内33位でありましたが、平成27年度には約267万円で県内15位となっており、町民所得は大きく伸びている傾向にあります。この要因といたしましては、この計算には企業所得が含まれており、震災後の復旧・復興事業による町内事業者の所得の増加が大きく反映しているものと拝察しているところであります。こうした傾向を維持していくためには、目標値を設け取り組むことも一つの方策であると認識しておりますが、目標値の設定に当たっては、復旧・復興事業の動向を注視しつつ慎重に進める必要があると考えております。町といたしましては、これまでの企業誘致、農業再生が実を結び、着々と成果が上がってきていることから、さらなる町民所得の向上に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、順を追って（1）からまいります。昨年度は103億からスタート、一般会計ですが、103億からスタートしたかと思うので、108億でしたか、からスタートして、決算期では百八十何億になったという記憶がありますが、本年度の当初予算は幾らで検討しているのか。それと、前年と比較してどれぐらいを当初予算で考えているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現在、新年度の予算要求の各課ヒアリングに入ったところでございますので、ご案内のとおりもう少し精査をしないとですね、これは最終的な希望が判明しないということになりまして、例年2月の上旬から中旬にかけて最終的な数字が固まると、そういう流れになってくるわけですが、一つ大きな目安といたしましては、これまで財政シミュレーションをお示ししてきておりますのでですね、基本的には財政シミュレーションに記載している予算規模というのが当面の大きな目標になるのかなというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。それは幾ら、最終シミュレーションは最終的な年間の実績をシ

ミュレーションで書いていると思うんですが、当初予算を幾らで見ているかという、31年度ですね、そういう質問ですが。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。来年度の当初予算につきましては、これから編成作業が始まるということになっております、スケジュール上ですね。

各課が来年度どういった事業を実施したいということになるのかは、これから出てくるものですから、それを見た上で、査定をしながら来年度の予算を編成していくということになります。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。基本的にはそういうことだろうと思うんですが、具体化しないと見えないという部分。

ただ、私は逆に、人員計画とか組織とかはね、特に人員計画を立てている段階、募集するのね、そうするとこのぐらいの規模でこのぐらいの仕事をやるからこのぐらいの人が必要だぞということになってくる。そういう意味では、各部門では足りないでしょうけれども、トップとしてはある程度これぐらいの予算でいくんだという、そういう考えがあっての人員計画なんか出てくるのかなということでの質問ですが、その辺はいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、財政の規模についてはですね、31年度については100億を切るぐらいの当初予算になるのかなと、大まかな捉え方としてはそういう規模感を持っております。

具体にお尋ねのありました予算と人員の前後関係につきましてはですね、本来的にはご指摘のような形になるべきかというふうに思いますが、なかなかこの復興の過渡期にあるというふうなこともございましてですね、明確な形でお示しできないような状況にはございますけれども、震災後同様の質問なりやりとりをさせていただいた中でですね、お答え申し上げてきたのは、震災前の一般会計をですね、その自治体の行政職の人数で割り戻しをした場合については、一定の平均的な予算額というのが見えてくるというふうなお話をしてきた経緯がございます。それは、今ちょっと正確な数字、手元に持ち合わせておりませんが、1億までいかない、職員1人当たりのですね、予算の受け持ちといたしますか、1人当たりの予算の見方というのは1億に満たない、6,000万か7,000万ぐらいの規模感を、私としては認識をしてきたところでございます。

ただ、そういう基準はあくまでも震災前のオーダーでございまして、今なかなか予算の規模と人員が必ずしもリンクしていない状況もございまして、一定程度事業が落ち着く中でですね、改めてその辺は確認をしながらですね、異論のないような財政運営あるいは人員の管理をですね、しっかりと取り組んでまいりたいなというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。復興関連が8合目、いやほぼ終わりに近づいているという中でですね、震災前は復興ないとき、いわゆる52,3億、一般会計ですが、52,3億だったという観点からすると、先ほどお話しいただいた100億ちょっと切ったぐらいかなということからすると、まだまだ復興関連の予算が半分ぐらいを占めんのかなと。52,3億引けばね、100億から52,3億引けば48億前後という形、非常にまだ進んでいないという印象を受けるんですが、どうなのかというちょっと疑問があるなど。そういう意味では、まだまだ復興は進んでないのかなという感じがします。

そこで、その詳しい数字はね、今後3月の定例会に出てくるでしょうからそん中でい

ろいろ議論するにしても、それでは考え方として、町長はどんな予算を組もうと。一言で言うと、予算を命名するとすればどういう予算という考え方、予算が出てくると、国でもそうですが、予算命名つけますね。どういう予算だと。町民にPRするために、どういうことを考えた予算編成にしようとしているか、命名、一言ですると何という名前つけるのかをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申しましたように、まだ編成に向けたヒアリングを重ねている、それがまだスタートした段階でございます。

お尋ねについては、国のほうでもですね、いつもいろいろとマスコミ等で予算の呼び方を報じられておるところでございますけれども、これは予算が、規模が決まってからの段階で報じられているものでございましてですね、理想とするところは、議員おっしゃるように予算編成の前にですね、という部分はひとつあってもいいのかなというふうに思いますけれども、報道に取り上げられているような意味での、意味合いでの関係は、規模がすっかり決まってからというふうになろうかなというふうに思います。

ただ、基本的には毎年度ですね、予算編成をする前に、新年度のこの政策、財政運営の基本方針というものを策定いたしまして、班長以上の一堂に会した会議におきましてですね、私から基本方針、施策展開の方向性を示しながら、大きな方向性のもとに予算編成に当たっているというふうなことをご理解いただければというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。大きな町長のリーダーシップという観点からすれば、こういう予算を目指すんだという意味で、案としてね、決定は後でもいいけども、こういう予算を組むんだっていう命名してね、徹底するというのも一つの方法かなということですが、まだできていないということなので、これについては余り深くはしません。

そこで、次のイのほうの質問に入りますが、先ほども6次計画がこれからだと、それと合わせるんだということありましたが、6次計画は今委員会を設けて、来年の中旬に出てくるということで、そこに民意が出てきて、民間の意見を反映させることになると思うんです。その前に、3月に決定するわけですから、そこに、3月の予算にはどのように民意を反映させようとしているのかね、6次計画をどう関連づけるか。既にこれは最終決定した。6次計画決定すんのは来年の夏以降という。その整合性が合わない、とれないと思うんですが、その辺はどうお考えですか。お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今お話のあったように、新しい町の総合計画の策定時に取りかかっておりますが、これはまだ町民の皆さん方の意向調査をですね、まとめつつあるという段階でございまして、本格的な議論はこれから重ねる中で、来年度の半ばごろには審議会からの答申を頂戴すると、そういう流れになります。これは、策定時には当然毎回そういうことが繰り返されるわけでございますが、その中で、その年度についてはどうしてもまたがってしまうという部分がございます。これは、必ずしもその時々計画の見直しの過程ではですね、今ご指摘があったような形のものうまくリンクしないとか、そういう側面は、これは避けて通れない部分はあるかというふうに思いますけれども、いずれ継続した行財政運営をする中でですね、相当程度のものを毎年取り組んでいかなくちゃならない、そして今回の場合は、4月に町長選挙がありですね、私も3期目の町政を、この掲げた公約というものをですね、これはしっかりと取り組む必要がございますので、総合計画での、各議員の皆様方からのご意見を反映したものについては、実質32年度からの反映ということにならざるを得ないというふうなことをご

理解いただければというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。本来ならば、第6次計画は30年度中に作成して、その計画を31年度以降の予算、実際に生かすべきだということですが、1年遅れたということを指摘、まずはしておきます。ここに問題ないかということも指摘、まずしておきます。

そこで、今返事ありました、ご返事いただきましたが、選挙公約のやつの中に民意を反映させるということのお話ありました。このウに入りますが、選挙公約の中で、私も選挙期間中に申しあげましたが、高齢者福祉に関する項目が少なかったのではないかと。住民からも、指摘もありました。対立候補も見事にその部分を選挙のテーマにあげて戦われました。で、10何パーセント得票も得られました。

町長は、この高齢者福祉に関する問題をどのようにお考えになっているのか、どのように予算に反映させようとしているのか、あるいはどれぐらいの予算、何パーセントぐらい厚生費を考えているのかお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的にですね、何パーセントとか何割とかいう、そういう目標値は持ち合わせておりませんが、少なくとも高齢者福祉施策につきましてはですね、国も以前から重点的にですね、高齢化社会を迎えての施策の充実強化に努めてきておりますし、県、基礎自治体もそれに倣ってのですね、施策の充実に努めてまいっておりますのでですね、私の認識といたしましてはですね、これまで非常に大きな役割を果たしてきた、貢献のあった高齢者の皆様方がですね、安心して暮らせるこの施策というのは相当程度用意されていると、充実しているというふうに思っておりますので、むしろ少子化が言われている中で、そちらのほうにですね、軸足を移すべきだろうと、そういうふうな認識のもとで今回公約を練り上げたというふうなことでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今答弁いただきましたが、町民との間にはずれがあるような感じを受けます。私らは、直接大分いろんな意見を承っていますが、我が町は子育て支援、定住促進、当然これは重要であります。

しかし、34パーセント以上、高齢化率は非常に県内でも高いという、高齢化率の高い我が町において、やはりこの辺をもうちょっとね、いろんな意味で考える必要があるんだよ。

そういう意味では、町民がもうちょっと我々のことも考えてほしいと、予算も組んでほしいと、政策も打ってほしいという声があるということもまず申し上げますが、その辺の感覚は、先ほどの話だと全く別な捉え方で、十分に手を打ってるんだというお話ですが、再度町長の認識をお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。認識については先ほどお答えしたとおりでございますので、それには変わるものはございません。私はやはり限られたこの財政運営の中でですね、優先順位なりめり張りというふうなものをつけながら、先を見据えた町づくり、いかにあるべきかというふうな視点、観点で施策展開をすべきじゃなかろうかなと、そういう強い思いでいるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。かなりの認識のずれがあるということだけ申しあげて、これは今後ずっと大きなテーマとして、私も今後チェックあるいは見張っていきたいと。議会としての役割を果たしていきたいということを申しあげておきたいとします。

そこで、次に移りますが、2場目の組織人員計画についてです。

先ほどお話しいただきましたが、仕事の量含めて人員というものを考えるべきだとい

うことを申し上げましたが、この前たまたま全協でお話しいただいたときに、プロパー職員をですね、ふやすという計画が出ていました。現在いる人員から何人ぐらいふやす予定なのか、この前は現在7名ぐらいふやす予定だとありましたが、一般募集で12名の募集をしていた時期が、9月末かな、ありましたですが、これはどんなふうにお考えなのか、まず基本的なことをお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な人員の考え方というふうなことでございますが、これも以前お話をしてきた部分でございますが、町として行革を進めてきた中で、震災直前には210名から170名体制で来たということでございますね。そして、また私がバトタッチを受けてから、各行政区の生活環境、生活基盤ですね、道路、配水に代表されるようなもろもろが相当手つかずでおったのも事実でございます。そしてまた、象徴的なのが、私の後ろに控えている総務課長が当時、総務課で総務班長、兼ねて安全対策班長、兼務体制でございました。危機管理ですね。そういうところに大きな大震災が襲ってきたというふうなことでございまして、170名を中心とした中で、1000年に一度といわれるですね、対応を、応急対策から始まって今日になるわけでございますけれども、私の一貫した思いは、170名ではなかなかこの町の課題解決、先を見据えた町づくり、これは至難の業であろうというふうに受けとめております。

基礎自治体は独立した自治体ではございますけれども、いかんせんやっぱり国、県との連携、機能分担をしながら進める中で、国、県等のかかわる中で、いわゆるルーチンと申しますか、通常業務って申しますか、そういうものが相当程度ウェイトを占めてございます。ですから、それぞれの部署の職員に限りがあるということは、ルーチンで追われて精一杯にならざるを得ません。やはり諸課題解決に向けては一定程度ですね、その170名にプラスアルファが必要だというふうな認識を持っておりますので、210名まではいかなくても、やはり190名前後ぐらいの規模感は、ぜひ議会の皆さん、町民の皆さんとですね、共有をしていきませんと、なかなかいつまで経っても、この関係で認識のずれがあるとお互いにやりづらいつ部分がありますので、ぜひこの実態を共有していただくように我々も努めますし、また議会の皆様にもご理解、ご協力をいただきながらやっていかなくちやないなど、そんなふうにご考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今170名が具体計画であるけれども、プラスアルファで190名ぐらいでは健闘をしたいと。

そこで、2番のウ、最初ア、イを飛ばしましてウのほうの質問に入ります。

要するに、仕事の見直しをして、人員をふやさなくてもやることを考えるというのがまず、その上でどうしても足りないのは、これはやむを得ないと思うんですが、いわゆる外部委託なり指定管理なりに出して、職員の仕事を減らすと。優先順位からいったらプロパー職員にはどうしてもこれをやらしてもらわなきゃいけないという、住民サービスなり、先を見据えたことを考えるとやらしてもらわなきゃなんないということをやすべきで、指定管理とか外部委託とか、どのように考えているのかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な認識についてはですね、1回目の質問でお答えしたことに尽きるわけでございまして、そういう認識を踏まえていかに具体策を展開していくかということが問われるんだろうというふうに思います。

先ほど、これまで取り組んできた卑近な事例を数点申し上げましたとおりですね、その延長線上には、例えば社会教育施設なり体育、文化関係のですね、施設を、まとまっ

た形で指定管理なり、どういう形がいいのかですね、は別にしても、そういうものは町が直接業務として抱え込む必要は、必ずしもないものもございます。さらには、他の自治体で取り組んでいる事例には、包括支援センターですね、これの業務の一部、あるいは町の保育所ですね、こういう業務などもですね、その俎上に上がるのかなというふうに思っておりますので、これは慎重にやる部分と、速やかにやる部分と、いろいろあるわけでございますが、そういうものを意識しながら今後年次計画の中でですね、実現できるように取り組んでまいりたいというふうには考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今後取り組んでいくということではありますが、平成22年度の行政改革大綱、5年間の大綱でしたが、そのとき指定管理を10件ほど、具体的にこう上がっているんです。実際、先ほど移行されたのは何点か当然ありますけれども、そのときに明確になっているのは保育所、深山少年の森、歴史館、体育文化センター、公民館、田園空間。当時、今ありませんけれども。こういったもの、具体的に何年度でやりますよってこうあるんですね。震災があったからこれやむを得ないので、これについてどうのこうのはありませんが、具体的にそういうものがあるにもかかわらず今後慎重に検討していくというのは、31年度にはこう取り組みますというのが、具体的に今返事いただけないということは、頭にないということで、これが大きな問題ではないかと。

常日ごろ、もう30年度の震災復興が終われば、当然次はこういったことも、いわゆるハードからソフト面の改革、そして行政改革の一つの終わり。単純に職員をふやすんではなくて、こういったものを、やることをやってから職員はこれだけ不足だからふやすんだっていうのであれば、議会としてもね、町民としても納得できるんですが、そういう点が不足してんじゃないかということをご指摘させていただいているんですが、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘、ごもっともの部分もございますけれども、例えばですね、ことしの場合は、今回上程しております新年度の組織改編に向けたですね、取り組みなどを、いつもの年から比べれば相当早い時期からスタートして、ようやく取りまとめ、今回お願いをしているというようなことがあったりとかですね、我々今の体制精いっぱいいろいろな業務を日々取り組んできておりましてですね、そういう前後関係の中で一つ一つ課題解決に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

決して頭の中にないと、忘れていたというようなことではなくてですね、我々の頭の中にしっかりあるというようなことでございます。

今議員にも言っていたように、どうしてもその復旧・復興という、ある意味行革に向けては、何といたしましょうか、その失われた何年というふうなですね、そういう部分がございますし、まさに今その過渡期にあって、早め早めにといい、その議員としての立場、それは全くそのとおりでございまして、それは真摯に受けとめながら、我々としても少しでも速やかな具現化に向けた対応ができるようにですね、頑張っていきたいというふうに思っております。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。頭の中にあるということですが、この前全協での話であります。プロパー職員を7名ふやすんだというような話あったときに、その理由として、山下交流センターで人が足りないからふやすんだというようなことも中に、理由の一つに入っていました。私は逆に交流センター、公民館も含めて、あそこは指定管理に出すべきではないかと。そういう前提であれば、あそこに人足りないからあそこの分をふやす

んだっていう話は出てこないはずなの。そういうのが出てきたんでびっくりしたんですが、頭の中にあるという町長のお話ですが、私はその辺が、本当に具体的に検討して人員を採用したのかどうか、来年度もね、既に決定したのが7名、正規職員で7名。任期つき今募集またしていますよね、4名か5名。

当然、文化財のあれとか保育所の人員とかね、専門性のあるものは当然必要だと思う。ところが、それ以外の管理部門というか、一般職員としてはね、もうちょっと考えてもいいんじゃないかという観点からなんです、改めて指定管理を考えて、人員をふやさないでやれることを職員に負担をかけない範囲でやるというお考えがないかどうか、改めてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。やるといいますか、やらなくちゃいけない思いはですね、先ほど来からお話申し上げているとおりでございまして、それは執行部としてのタイミング、議会側としての思い、それは必ずしもこのタイミングがマッチしない側面があるかというふうに思います。

今となってみればですね、言いわけにしかありませんけれども、少なくとも同じ年にですね、2つの施設を相次いでオープンをさせる、そしてまた条例の関係も整備をしながらということになりますとですね、やはり限られたスタッフの中で、あわせて今ご指摘のようなタイミングのいい、タイムリーなその指定管理までというのはですね、これはなかなか厳しいものがございます。

やはり、その年はまずオープンに向けた対応ということになりますし、一定時間、年数が経過した中でですね、次のステップに向けて、ご指摘のような取り組みをしっかりとしてまいりたいと、そんなふうに考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。思いはわかんないでもないが、議会としての思い、執行部としての思いというのは説明ありました。私は、議会としての思いを申し上げているわけではありません。町民の立場から健全財政を、持続可能な町づくりの健全財政を目指すという姿勢が大事ではないかと、そのためには、そんなに意思決定すればできることであって、方法はいろいろあると思う、指定管理。

よその例でいきますと、福島県であります、この近く、36の事業を指定管理に出しているんですね。中には一部、10幾つは集会所とかあるんでこれはちょっと別ですけども、除いても20幾つ出していると。しかも、第3次計画までつくりながら、今第3次に入っています。そういったことをやっていると。県内の自治体いろいろ見ても、かなりの数を指定管理に出したりして、みんな経費の削減に努力している。そういう姿勢が大事ではないかと。確かに、震災復興、大震災という被害はありましたけれども、震災を受けた地域でも、宮城県の沿岸部でもかなり進めているところがあります。やはりそういう感覚というか考え方というのが必要ではないかということをおし上げて、（3）、次の質問にまいります、これも関連してくるんですが、行政改革の視点から見た予算への反映ということで、やはりこれも外部委託ですと。それから、仕事の見直しをするということが大事。そしてもう一つは、前にも申し上げたことありますが、意思決定を早くして職員に負担をかけないようにすると、そう言ったことも大事だと思うんですが、その件に関しては町長どんなふうに……

議 長（阿部 均君）哲也議員さんに申し上げます。ちょうど時間あれなんで、ここで第3に入る前にですね、ここで暫時休憩にしたいと思っております。（「済みません、私も連絡しなく

て失礼しました。」の声あり)

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を許します。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。1番。それでは、(3)に入りますが、アに関しましては、仕事の内容の見直しや仕事の削減については先ほど申し上げましたので、ふれましたので、イのほうに、いわゆる財政改革関連についてお尋ねいたします。

先ほど経常収支比率が94.4と。それから、財政力指数が0.36、昨年から、0.35から0.01ポイント改善したと。改善の努力は見受けませんが、経常収支比率、宮城県あるいはよその事例を見ても、大体90パーセントぐらいを目標にすべきじゃないかと。財政の弾力性がないと、子育て支援であろうと何であろうと、新しい高齢者福祉であろうと、そちらへの投資ができないということもありますし、5パーセントぐらい改善を目指すべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろな分野でですね、それぞれ目標とする部分があるかどうかというふうに思います。前段でやりとりさせていただいた際にもですね、県民所得、その県の平均というふうなですね、考え方もあったわけでごさいますね、この辺の経常収支比率についてもですね、一つの大きな目標としてそういうところに置いてですね、着実に実現化の努力を重ねるというのも一つの大事な考え方かなというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。94.4ということからすると、非常に、5パーセントぐらいしか弾力性がないということで、せめて1割ぐらいは投資できるような、いわゆる経常収支比率を改善するという努力が必要かと思うんで、そのように。

亘理の例をあげますと、県の指標、目で見える市町村財政指数という、こういう、毎年発行しています。これによりますと、亘理はペンタゴン、六角形、6項目全部オール4といえますか、4段階の評価でオール4という、非常にきれいな六角形になっている。我が町は2つ。6つのうち4つはクリアしていますが、この経常収支比率とか赤字公債比率、この2つが非常によくはないというデータになっている。

これはやはり隣の町、亘理を含めてね、頑張っているところがあるわけですから、それを目標に設定して、同じようなレベルにまでもっていくぐらいの努力はやっぱりする必要あるんじゃないかと。そういう意味の目標管理というものが必要だと思うんですが、町長はその辺はどんなふうにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろな形で目標を設定して、その実現達成に向けて努力をするという、この姿勢は非常に大事にしないでいただけないわけでごさいますけれども、いろいろな業務をしている中でですね、どこまでそういう数値目標を掲げればいいのかという部分、いわゆる進行管理が常々求められるわけではごさいます。私も日ごろ課長会議等々ではですね、進行管理、進行管理という話を絶えずするわけでごさいますけれど

も、県民所得、町民所得、あるいはその交流人口、いろいろな側面がございますけれども、ある意味で、大きなところでのですね、分野に軸足を置きながら、まずは取り組みを進めるといふような形にしていきたいなというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。よく町政運営という言葉がありますけれども、私は町政運営でなくて、これは九州のほうに行った自治体から学んできたことでありますが、町政運営ではなくて町政経営というものが必要、そういう感覚が必要、いわゆる民間の経営感覚が必要ではないかと。

そういう意味からすると民間は、前にも申し上げたことがあります、売上幾ら、収益幾ら、事業はこれでやりこういう経営をしますという目標管理っていうのをきちんとされているわけですね。で、社員一同それに向かって努力すると。それで1年の結果を株主総会で発表して、株主の評価を得ると。町のあれは町民の評価を得るということになろうと思いますが。

そういう意味で、目標管理をしっかりと立てて経営するという、町政運営ではなくて町政経営という経営感覚が必要だと思うんですが、その辺は町長どんなふうにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も決して財政運営、町政運営というだけじゃなくてですね、ご指摘の町のこの経営だというようなこともあわせて常々さまざまな面で職員には申し上げているところでございまして、そういう意識をですね、もっともっと持つ必要があるんだろうというふうには思っております。そういう視点、観点をですね、大事にし、もちろんこれまでの流れも一方ではございますので、職員の皆さんなり町民の皆さんにご理解いただける中でですね、少しずつそういう方向に進んでいきたいなというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。町政経営、目標管理を設定してやる方向で鋭意努力するというところでございますので、今後しっかりとフォロー、チェックをさせていただきたいと。

そこでもう一点、財政力指数が0.36ということで、去年より、0.35ですから改善されたんだというお話、それは大変結構なことだと。ところで、県内平均は0.63です、0.63。で、この過疎指定になった大きな理由が、0.35という非常に、人口減少の率も21パーセント以上ということですね、指定になりましたが、これをもうちよっと改善する、いわゆる震災前は0.4台の町、我が町でもあったと。

過疎地の中でも平均した数字をちょっと調べてみましたら、0.42なんです。過疎地指定された市町村、一部地域も含めて、0.42と。せめて0.4台ぐらいまでに引き上げるという目標を設定して努力するつもりはないかどうか確認しておきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、今回の、今回といいますか、岩佐議員からはかねがねというふうな部分があるわけでございますけれども、可能な分野からですね、少しずつ段階的に取り組むというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今後取り組むということで、これもまたフォローさせていただく、チェックさせていただく、今後ですね。

4 番目に入りますが、過疎自立促進計画との関連についてということで、これも先ほどちょっと申し上げましたが、第5次計画からほとんど持ってきたということですが、まず29年度の結果とか実績とか反省というものが、本来であれば決算期に、9月に出

てくると、なぜ出ないのかと、私も8月からななり担当部署のほうには足を運ばせていただいたんですが出てこなかったということもありますが、今回一部といいますか出てきましたけれども、その中で、先ほどちょっと申し上げましたが、高齢者福祉関係のものが問題ないと、取り上げてない、具体的に追加もされていないということだったんですが、今後、先ほど指摘した、そういう今後、十分だというようなお考えですが、これについては、私はちょっと町民の感覚とずれてんじゃないかということで、追求という語弊ありますが、十分チェックしとこうと。で、再度予算編成時に当たってはですね、検討していただきたいなというふうに思います。

そこで、追加計画、イのほうの追加計画。先ほど他者の事例と総務省のあれもということですが、私申し上げたのは、あの当時総務省で推奨になった3つの事例、3つというか、全国100幾つの中から3つの事例を、我が町も適用になるんじゃないかと申し上げた。その中の一つに、香川県小豆島で石の文化と、大理石か何かだと思うんですが、昔非常に石で栄えた町が今は廃れたと。それを見直ししてということで、町の再生になったということで、これは文部大臣賞に指定になって表彰を受けた。

それを例に挙げて、我が町では、線刻画、たまたまあれがありました。で、たたら遺跡が出てきたということで、当時は鉄の生産の町であったわけです。今は農業中心、1次産業ですが。見方を変えれば、当時としては大きな工業、第3次産業、第2次産業の町だったともいえないこともない。これを一つの大きな売りにできないのかと、それを取り上げて過疎の町おこしに使うべきじゃないかと、検討してはどうかという具体的な提案を申し上げたんですが、当時の話としては第5次計画をそっくり持ってきたので時間がなかったからあれしました。で、結論としては、町長は来年度考えますというお話をいただいたんですが、今度の計画に追加も上がってこなかった。なぜなのか、そうやって検討する意味もなかったのか。検討したけれども価値がないのでやめたのか、私は線刻画とか1400年前の、非常に工業地帯であったという大きな歴史がある。福島県からも人材、信夫の里からも人が来たという、そういう歴史もいろいろある。これを町おこしの一つの観光事業に取り上げるべきだということで提案申し上げたんですが、その反映は、検討はどうだったのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。各議会の場面を通じましてですね、初め、もろもろ建設的な提言を頂戴しているわけですが、全体的なものですね、すぐに即効性を持ってですね、対応できるかという、必ずしもそうではないわけですが、先ほどの指定管理なり外部委託の関係もそうでございますけれども、やはり今の町の推進体制、あるいはその復興の完遂に向けた、当面する諸課題解決等々いろいろございますので、その前後関係の中でですね、すぐに実行、実践できるもの、あるいは一定の時間をかけて結論を出さざるを得ないもの、いろいろございますので、そういうふうな部分の中で、必ずしも一つ一つのご提言あったものですね、すぐに予算化なり具現化には至っていないというようなことをございまして、ほかのご提案の関係についてもしかりというような部分でございますので、先ほど、1回目でお答えさせていただきましたとおり、真摯に受けとめ、検討は重ねる中でですね、我が町に合った取り組みはいかにあるべきかというような部分については慎重に進める必要があるということをご理解いただければというふうに思います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。今の町長の答弁ですと、全て提言があったからといって実行で

きるわけではない、これは当然だと思います。

ただ、少なくとも定例会で取り上げた、その結果、検討した結果こうだったとか、これだからできませんよ、これだから継続で来年以降になりますよとか、そういう報告があってもいいと思う。ところが何もなくて、計画も入って来ないからお尋ねしているんです、どうなったのかと。検討どうしたのかと。あえて記録の残るところで確認しないと進まないといういろんなケースが今まであったものですから、あえてこれをお尋ねしています。

財源の問題もあるし、優先順位もあるし、必ずしもできないと。けども、1年後に今後は検討しますよということだったのはどうだったのかという。報告もないし、あえて私は聞かないでそのままにしていた。いろいろ大変だろうと。そういう姿勢ではだめなんじゃないかということをもっと申し上げたいんですが、そういうことに関してはいかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としてはですね、平成22年度から8年、9年目ですね、迎えるわけでございますけれども、少なくとも私が就任する前までのいわゆるこの積み残しの部分的な課題解決については相当実現してきた経緯もございますし、あるいは復興事業も相当対処してきたという部分がございます。

以前申し上げたかと思っておりますけれども、少なくとも震災後のこの7年にわたる膨大な事務事業、震災前の一般会計50数億で見れば、50年に匹敵するようなですね、そういうボリュームの事務事業に対応してきているわけがございますので、それに新たな問題意識でのご意見、ご提案、これは先ほど申しましたように真摯に受けとめながらというような部分もございますけれども、前段申し上げました中で、必ずしもタイムリーな形で検討、ご報告ができかねているという部分については大変申しわけない気持ちでいっぱいでございますけれども、その辺の諸事情もご勘案いただきましてですね、我々も今後その予算規模が100億を切る、あるいは震災前の50億円に近い数字に段階的にここ3年でなってきましたのでですね、そういう過程の中で実現可能性を精査していきたいというふうに思いますし、前段で申し上げましたように、そのために必要な組織あるいは人員というのも一定程度確保しながらというようなことにさせていただければありがたいなというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。私は、前のことを聞いているつもりはありません。これは、過疎地指定になったのは去年の、29年の4月。過疎計画を組んだのが昨年9月。で、今まで震災があって、過去からここまでいろいろ頑張ってきた。これは否定するものではありません。誠意にそれなりの評価はいたします。

しかし、この過疎計画に関しましては、震災後の29年から問題なっておりますが、表面に出てきたと。で、過疎計画のときに、文化財関係についてはこのように書いてあるんです。振り返っていただければ結構ですが、書類ちゃんと残っていますから。過疎地域自立促進計画に当たって、基本的な考えの中にも、この文化財のやつを見直ししますと、そういう項目が入っているんですね。ただ、具体的には入っていなかったから、震災後にいろいろ文化財が、貴重な文化財が、1400年、奈良時代のが出てきたんじゃないかと。こういう町があったんだということを町づくり、町の活性化のために過疎債を使ってでもやったらどうですかと。それに類似の例が、小豆島でやっていますよ。先行事例が。そういうのを参考にしたらどうですかと申し上げた。これは震災前の話じ

やなくて、震災後の29年度に申し上げたんです。これはやろうと思ったらできるから申し上げているんです。と思うからね。

これ、やるべきじゃないかと。100万人の交流人口拡大のための一つの方策としても十分ネタになるというか、裏づけのある、山元町でなければできない問題ですから、宝ですから、これを生かして町の活性化につなげるべきじゃないかということを上げて、次の質問に入ります。

(5) 番に入ります。町長公約の1点目、いわゆる人口、交流人口100万人を達成する。これも前回定例会でも取り上げました。具体化して、目標を立てて、町民ともども協力を得ながら進めるべきではないかと。ただ時間がないから31年度の予算から組み入れますよという当時の返事でした。で、具体的にどんなふうに組み込む予定か、計画に盛り込まれるのかお尋ねします。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。先ほど1回目でお答えしましたとおりですね、この具体の交流人口確保策については、議員からもいろいろとご提案いただいておったところでもございますので、漠然としたその形で30万人とか100万人ということではなくてですね、100万人がどういう分野で、どういう目標なり役割をですね、担うことが可能なのか。その辺を見極めながら、これまでの実績の上に立ってですね、そういった場合にどういうふうな設定ができるのかですね、これに、具体的に組み込んでいきたいというふうなことを申し上げさせていただいたところでございます。

ご案内のように、新しい農生産物、産直施設も間もなくグランドオープンの運びであったりですね、基盤整備ができた中で、いろんなスポーツなりレギュレーションなり憩いの場なりですね、今後もっともっと整備をする中で、その分野のすそ野が広がっていくんだろうというふうに思っておりますので、冒頭の一般質問のキーワードにハードからソフトというふうな話もございましたけれども、まさにソフトに軸足を移す、そういう時期が到来したわけでございますのでね、そういう方向に軸足を移しながら、それぞれの分野、そしてまたそのそれぞれの分野にかかわる町民の皆様方との共通理解あるいは参加、協力というようなものをですね、念頭に置いて、この100万人達成に向けた行動といいますかアクションといいますか、そういうものを構築してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

1番(岩佐哲也君) はい、議長。31年度の予算にどう反映させるのか、そしてその目標設定のためにどういう予算、どこに重点にしてどう予算を組むのか。もちろん核となるのは産直施設であろうと思いますが、そこでじゃあ何人、あるいはコダナリエ何人、何で何人、文化財関係で何人とかいろいろあると思うんですが、そういう具体策をつくるべきじゃないかと。いわゆるアクションプラン、実行計画をつくるべきじゃないかと。例えば10年改革とかね、つくって、その中で31年度予算にはこういう反映をさせますよと、目標を達成するためにね、そういうことが必要だと思うんですが、そういうお考えがどうもなさそうではありますが、これも文部省で推奨して大臣表彰をもらった。岩手県で、目標管理制度の確立ということを目指して、先月でしたかね、河北新報に載っていました。幸福度というちょっと抽象的な表現したけれども、ちょっと今記事持って来てみましたけれども、どっかに挟まっちゃって忘れちゃった。いわゆる交流人口幾らとか所得何とか、全部目標数字で、県レベルですけれども、もちろん自治体で出していると思われちゃいます。こういう目標管理制度を確立するというので、こういう制度をやるべきだ。

これは文科省、あるいは総務大臣賞かな、何かももらっていますが、こういったものも大いに参考にすべきだと思います。そういう意味で目標管理をしっかりと設定して進めるべきじゃないかと思いますが、改めてそういうお考えがないかどうかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。目標管理制度の必要性、重要性についてはですね、先ほど来から私申し上げているところでございまして、私としてもこの山元町に即した形のものでですね、対応していくべきかなというふうな思いで、先ほど来からお答えを申し上げてきているところでございます。

やはり、何をやるにいたしましても、今まで町としてどういう形で取り組んできたのか、町民の方々なり議会の方々、どういうふうな認識でおられるのかというふうな、やはりこれ積み重ねてございますのでですね、やはりある日突然というわけにいかない部分もございまして、息の長い取り組みを通じてですね、そういう大事な取り組みが共有されるんだらうというふうな思う部分もあるわけでございますので、一方ではそういう考えを持ちながら、可能な限り、今即できることとして、例えば交流人口なりそのメタボの関係とかですね、いろんな分野の指標、まず当面はこういうものからというようなことで、さらにだんだんこう付加していくといいますか肉づけしていきますかといいますかね、そういう形でやっていくことが必要なんじゃないかなというふうな思いで岩佐議員の答弁に臨んでいるところでございます。

必ずしもその31年度に向けてですね、具体性が感じられないというふうに思われるかもしれませんがけれども、私も3期目の、継続した中で、一定のものについては現段階でも一定の対応はできますし、具体のこの100万人についてはですね、今総合計画の策定中でございますし、あるいは新たな組織、今回提案しておりますので、これがお認めいただいたあかつきには、1月からですね、新体制の中で、その新しい総合計画の中にも基本的な考え方をしっかり、例えば盛り込むようなですね、形をとるなどしてですね、具現化に努めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。町長の答弁聞いていますと、当面はとか、今までの経過を見ながら、優先順位を見ながらというようなお話ですが、亘理町長のように今回変わった、あるいは行政経験のない町長ではなくて、長年ベテランの行政経験を積まれた町長、そして我が町を3期目に入る町長ですから、流れとか今までの経過は全部御存じのはずで、震災というね、大きなあれがあった、アクシデントがあったというのは確かにね、大変だった。

ただ、言えることは、今の話を聞いておると、どうもスピードが不足、決断するタイミングがどうも遅いんじゃないかというような感じがしてしょうがない。その辺を改めて、もうちょっとスピードアップしてやると。具体化計画をつくるというお話でもありますから、至急つくって、それはもう1年前ぐらいから私申し上げている。31年度にはつくる、反映させますよというようなことをやっていた。この100万については選挙公約でありますから、選挙公約で発表する以前から当然具体策はもう頭の中に入っていたはずでございます。それを実現化すべきだと。

これはいい政策だから私もあえて申し上げているんです。ぜひ数値化をして、そういうふうにして、町民と職員と、議会はもちろんですが、一帯となって推し進めるべきだと思うんですが、改めて町長の決意のほどをお伺いしておきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私はいろんな分野についてはですね、やる気十分でございます。

しかし、この8年間、9年目を迎える中で、ここに控えている幹部職員を初めですね、職員がどれだけの苦勞をして、あるいは健康管理をしながらやってきているかというのも人一倍承知しているつもりでございますので、議員から見れば歯がゆい部分があるかもしれませんがけれども、内情を知っているがゆえの部分もでございますのでね、その辺の前後関係をしっかり見据えながら、必要なときには必要な鞭も入れながらですね、少しでもスピード感、確保できるように努めながら、公約の実現、あるいは皆様方からの建設的なご提言をですね、具現化できるようにしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。これは、選挙公約であります。町民との約束であります。これをぜひ具現化して。4年間しかないわけですよ。そのうちもう既に1年は過ぎようとしているわけですから、その計画も具体化も示さないということではちょっとやっぱり町民も、町民の負託にこたえるという分にはちょっと問題が起きるのではないかと。

しかも、重点公約の3つのうちの2つ、1つは、これは子育て支援。目的、これは100万人、それから町民の所得を上げるというのは、財政健全化、子育て支援にお金を回すための財源を確保する手段であります。これが基礎にあって、人口、交流人口100万にして金を落としてもらって、町民所得を上げて、金を、財政を豊かにして、その財政を子育て支援なり定住促進に投入する。そのために非常に重要な課題であります。ぜひ計画をしっかりと立てて、住民に示して達成するというアクションプランをつくってやるべきだということを再度提言したい。

この交流人口100万人について、もう1点だけちょっと申し上げたい。

過疎地自立促進計画にも関連はあるわけですがけれども、我が町はインバウンドの受け入れ態勢強化するというお考えはないかどうか。インバウンドについては余り話がなくて、とにかく国内のという、宿泊施設ありませんけれどもね。それはどのようにお考えかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。インバウンド対策につきましては、県南の各市町村とも連携する中でですね、協議会を設けておりますので、そういう中で、県南地域としてですね、連携なり機能分担をしながら進めていくべきものだろうというふうに思っております。

具体には、去年の1月ごろからでしょうかね、イチゴ狩りなどにもそうした状況が見えておりますのでですね、そういう段取りを、イチゴだけじゃなくて、他の場面でも具体に感じられるようですね、実績が上がるような取り組みをですね、今後しっかりと取り組んでまいりたいというふうには考えているところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。そこで、インバウンドに関しての1つの提案であります、つい最近、正確には11月29日、1週間、10日前ぐらいですか、日本経済新聞にこういう記事が載っていました。

アメリカの、世界で最大のホテルチェーン、マリオットインターナショナル。全世界で高級ホテル、ウェスティンとかね、カートンとか、シラトンとか、全世界で950のホテルを運営しているインターナショナル、マリオットインターナショナルが、全世界で350、道の駅の中に、隣接したところにホテルをつくるという計画。日本国内では50。既に5都道府県で15カ所内定しています。

この目的は、今まで高級ホテル、100万都市以上に高級ホテルを建ててきたけれども、今後は地方都市、ローカルに目をつけて、全世界のローカルですね、目をつけて、

そこをベースに体験型の旅行客を集めようと、利用してもらおうという。そのホテルには食堂はつくらない。食堂は道の駅で食べていただくと、利用していただくというコンセプト。

で、我が町では、ここで提案なんですけど、坂元に今度施設ができる。ぜひあそこは道の駅にして、なおかつホテルがないわけですから、このインターナショナル、マリオットインターナショナルを誘致するという、一種の企業誘致です。町民の所得向上にもつながると。地域の活性化につながる。食堂をどこに誘致しようかっていう、あそこがホテル決まれば、食堂はわんさかわんさかつくらせてくれるところが出てくるはずですよ。何の努力、努力っていうんでもないけど、しなくとも。これは土地を貸すだけで、民間の資本で建物を建てて人を呼んでくれると。土地を貸せば、整地費用はかかるかもしれないけど、土地を貸せば毎年、毎月収入が入ってくる、土地代が入ってくる。一石三鳥、四鳥の、我が町にとってはメリットがあるんだと。

今全国に15内定してっけれども、あと35、全国地方都市につくると。100万以外の都市につくる。しかも道の駅に隣接すると。我が町は鉄道でも来られると。何といっても仙台空港に近い、港にも近いという、宮城県内では、あるいは東北ではナンバーワンの立地条件にあるはず。

で、今県に、それから積水ハウスとタイアップしてやると。積水ハウス、それから地元の有効銀行、ここでは七十七さんでしょうけど、に今交渉して、立地の条件整うところ、目的が合うところを推薦してもらおうという。ぜひこれは売り込んだらいかがでしょう。そういうお考えはありませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目の質問でもですね、お答えしたわけでございますけれども、町には町のこの環境といたしますか、この受け入れ体制といたしますか、いろんなものがございましてですね、私としてはやはり町の状況といたしますか、身の丈に合った中でですね、ふさわしいものに着目しながら対応をしていくことがまず当面は大事なのかなというふうに思っております。岩佐議員さんの大きな視点での問題認識は、それは非常に受けとめさせていただく部分はございますけれども、少し地に足のついた形のものでですね、まずは優先してまいりたいというふうに考えるところでございます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。何か、私の提案が突拍子もない、身の丈に合わない、非現実的な提案というふうに受け取られておられるようですが、私は認識は全く違います。

先ほど申し上げましたように、仙台に近い。それから、東南アジアから来ると雪がない、蔵王には近い、スキー場は近い、松島はある、文化遺産の平泉も近いと、福島磐梯高原やら会津にも近いという、立地条件は非常にすぐれていると。高速道は近い、東京に2時間、仙台七夕、こういったものもあると。絶対有利だと思うし、身の丈という、何で判断されたかわかりませんが、全く私は感覚が違う。これこそ積極的にプロジェクトチームをつくってでも、3年先を見据えてでも働きかけをすべきだと。手をあげるべきだと思うんですが、改めて町長のお考えをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としては、町のこの復興の進展、あるいはステージに合わせてですね、当面する課題がいろいろと山積してございますので、やはり今のこの限られた職員の体制、推進体制の中でですね、あれもこれもというふうなわけにはいかない部分もあるわけでございます。

まずは新しい推進体制が新年度からスタートいたしますので、そういうタイミングを

契機にですね、これまで、あるいは今していただいたものも含めてですね、いろいろとアンテナを高くしながら、うちに合った取り組み、いかにあるべきかというものを、精査をしていきたいと。そういう中で、一つ一つ、これまで同様、しっかりと課題解決をしまいたいというふうに考えるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。私は、町長のこの件に関する受けとり方には非常に不満でありますし、ちょっと認識がだいぶ違うなど。

ここで時間もなくなりましたので、本日議論しましたことは、今後予算特別委員会やいろいろな委員会やら、議会を通じて、機会あるごとにチェックアンドフォローしていくということをここで宣言いたしまして、本日私の一般質問を終わりといたします。

議長（阿部 均君）1 番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）5 番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。5 番。5 番、伊藤貞悦です。平成30年12月、第4回山元町議会定例会において、大綱1件、2項目、小項目7つについて一般質問を行います。

東日本大震災から7年9カ月が経過し、町は着々と復興、再生が進んでいるというふうに町長も話をしておりますし、私も感じておるところであります。ハード面からいよいよソフト面の政策に移行していかなければならない、そういうふうな時期を迎えているというふうな考えでおります。

ソフト面での整備、政策が大事なことはもとより、このソフト面の整備または政策については、時間が非常に、その成果が発揮される、まずは成果が実るまでに時間がかかるというふうなことも反面では大きな問題でありますし、そのためには少しずつ少しずつ積み重ねをしていきながら、その成果等々を見ながら着々と進めていかなければならないだろうと思っておりますし、時間の進行と同時に、過去のことを分析したり、現在の状況を調査、分析、そして将来を見据えて計画を立てていくというふうなことが大事な観点になると思っております。

そんなことから、長期的な計画が必要であると考え、これからの町づくりと人材の育成について、以下のことについて質問をいたします。

大項目、これからの町づくりと人材の育成について。

1 項目、町づくりは「人づくり」である。将来その根幹となる小・中学生に対する施策について。「子育てするなら山元町」の目標実現のための具体的な考えについてお伺いをいたします。

まず、小項目の1 項目として、11月の初旬からマスコミ等々で騒がれておりますが、学校給食について。給食の量、栄養について、それは足りているのかも含めたものでございます。それから、給食費の集金について。それから、その会計方法について。それから、もちろん給食費、このままでだめであれば値上げをせざるを得ないのかどうか、

そして最終的にはその給食費の保護者の負担について無料化するというふうなことを考えているのかどうか。

2つ目、心のケアについて。平成30年の第2回の定例会において、私は中学校に養護教諭を置いたらどうだというふうな提案または考えを示しましたが、そのほうがやはりいろんなことで、学校の中でも現場でもいろんなことがあるようです。その観点から、再度中学校に養護教諭を、加配も含めて、その考えについて伺いたいと思いますし、さらに小中学校に心の相談員を常駐させる、そういうふうな考えはないかどうか。

3つ目、各種交流会や体験行事の実施について。姉妹都市や友好都市との交流会、それから小学生の芸術鑑賞会、中学生の芸術鑑賞会の実施、それから海外研修の復活等々についてであります。あとでこれについてはお話を申し上げますが、学校再編というふうなこともありますので、小学校単位、中学校単位で、やはり長いですね、こと、一緒に交流とか経験、体験、同じ時間を過ごさせるっていうふうなことは、後々の学校運営には決してマイナスにはならないだろうと。そういうふうな観点から質問をしております。

それから、4つ目。町長との懇談会について。小学生と子ども議会、いわゆる小学生はどんなことを実際考えて、どういうふうなことを夢見ているんだろうか。それから、中学生と町づくりについて、これも懇談会等々を、実際町の根幹となる小学生、中学生を早い段階から育てていく、意識づけをする、動機づけをするというふうなことも必要なかなというふうなことであります。

5つ目、町長の学校再編に対する考えについて。教育委員会それから懇談会等々で方針が出てまいりましたが、実際町長はどういうふうに考えているのか。それから、現状の課題に対する対策について、どういうふうに捉えて考えているのか。それから、統廃合または再編等々で廃止される学校の校地、校舎等の施設の利活用、それからもう更地になっている土地も含めた、町づくりというふうなことから言えば大きな問題ですので、そのことについて町長はどんな方針どんな方向で考えているのかを伺いたいと思います。

それから2つ目、人材の育成について。

選挙公約の中に、「町民主役」「皆でつくる町政」を公約に掲げておりますが、具体的な考えについてお伺いをしたいと思います。

その一つは、町長との懇談会の開催について。今度は高校生や大学生、我が山元町には高校と大学はありませんが、住民、町民はやはり高校生も住んでおりますし、大学生もおります。その人たちが他の市町村に通学して、ほかの、自分のある学校のよさとか、我が山元町にもこんなふうであってほしいなというふうなこともたくさん、日々の生活で持っておると思いますので、そういうふうな生の声をやっぱり聴いていく必要があるんだろうと思います。

それから、町内の各種団体、例として交通安全母の会と敬老会を挙げましたが、まだまだたくさんあります。交通安全母の会は女性代表として、女性の立場からの、それから母親の立場からのいわゆる町というふうなことについての交換、意見の交換、いわゆる「皆でつくる町政」というふうな観点からの女性。それから、敬老会というのがたくさんありますが、高齢化しております、コミュニティをつくったりグループをつくったりして活動している方々がだいたいおりますので、高齢者方は敬老会というふうな団体から見た町に対する要望とか、これからの方向性などを話し合ってみる、そういうふう

なことを計画することはないか。

最後に、町職員の先進地視察や研修の強化について。町長は過去に町職員のピラミッドが、いわゆる職員のバランスが崩れておるといふようなことがありました。近い将来ですね、なかなか大変な時期を迎えることもあるだろうといふようなことも話をされておったようです。そんなふうなことから、先、先を見据えて、将来の人材育成を、少しでも早めから手を打ってしていけないのかなといふようなことも考えておりました。日曜日のマルシェにおいては、町役場の若い職員の方々たくさん出ていただいて、やはり大きな力になっていると思います。そういうふうなことから、行事とか何かに、自分の役割を超えてボランティアで出てくる方もおりますので、大きな視点、観点から、交換でもいいですし、他市町村や先進地等々に、短期でも長期でも構わないので経験を積ませて、町のサービス向上に資する人材を育成するといふような考えはないかどうかについてお聞かせいただければと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからの町づくりと人材の育成についての1点目、「子育てするなら山元町」の目標実現のための具体策のうち町長との懇談会、とりわけ小学生と子ども議会、中学生との懇談会についてですが、子ども議会については、子供たちが議会や行政の意義、仕組みを理解してもらうものとして、大変有意義な取り組みであると認識しております。ことし2月に公表されたデータによりますと、全国927町村のうち約20パーセントの187町村において、生徒、学生を対象とした模擬議会を開催しているものと承知しております。

本町においては、平成24年度から町民の方々との意見交換を行う山元町ふれあいトークを開催しておりますが、その一環として、平成25年度には山下坂元両中学校の生徒会役員を務める10人の皆さんと意見交換をしており、町の将来を自分のこととして真剣に考えてくれた中学生に感銘を受けたことを、今でも覚えております。

町といたしましては、子供たちの社会に参加する意義を育む、そしてまた議会や行政に対する理解、関心を深めるための取り組みは大変重要であると認識しており、現在取り組んでおります第6次山元町総合計画策定過程においてもですね、そのような認識のもと、今回新たに中学生アンケートを実施したところであります。

今後とも、次代を担う若者の積極的な町づくりへの参加を促すよう、人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学校再編に対する考えの現状や課題に対する対策についてですが、町内小中学校の再編に当たっては、教育委員会で設置した検討委員会による検討が進められ、ことし10月に最終的な方向性をまとめた報告書が提出されました。教育委員会では提出された検討結果を、臨時会での協議を行うとともに、総合教育会議を開催し意見交換を行い、検討委員会での方向性を尊重し、小学校は10年後を目途に1学校区、中学校は2021年4月に現山下中学校を活用し1学校区とする方針案を示して、過日住民説明会会議を行ったところであります。また、今回の学校再編を進めるに当たっては、小中学校が抱える課題の解決に向け、学校教育の充実についても並行して取り組むことで、教育委員会との確認を行っております。

具体的な課題としては、大きく3点。一つは、学力向上。そして、心のケア、不登校

対策。さらには体力の向上があげられます。町といたしましても、学校再編とあわせ、学校教育の充実についても積極的に後押しをしてみたいと考えております。

なお、廃止校となる校地、校舎等施設については、再編案どおりに進めることとなった場合、他市町村の事例を参考にしながら、教育委員会と町長部局、更には廃止校となる学区内の皆様とも意見交換しながら、その後の町づくりにもつながるよう、よりよい利活用を検討してみたいと考えております。

2点目でございますね。人材育成についてのうち、町長との懇談会開催についてですが、私は常々今後の町づくりや地域が抱える諸課題について、町民の皆さんとひざを交えて意見交換を行いたいと考えており、これまで各行政区単位を基本とする町民懇談会や、先ほど申し上げましたが各種団体等とのふれあいトークを開催してまいりました。町民懇談会については、私が就任した平成22年度に開催したのを初め、震災後は平成26年度から7年度にかけて各行政区において開催し、直近といたしましては昨年度24の会場で実施し、町民の皆様と意見交換をしたところであります。

現在、震災復興計画後の第6次山元町総合計画の策定を進めているところでありますが、将来この町を背負って立つ若者の視点や考え方を取り入れる必要性を強く認識しておりますことから、今回新たに中学生のみならず高校生、大学生世代の若者を対象としたアンケートを実施しております。

今後とも、若い世代に町づくりに参加してもらうための意識づけやその仕組みづくり等に積極的に取り組んでまいります。

次に、町職員の先進地視察や研修の強化についてですが、東日本大震災以降、本町は復旧復興事業を最優先課題として取り組んできたため、職員研修については職務の階層別に行われる研修を中心としたものにとどまっていたところであります。

しかしながら、今年度からは、税務職員の徴税技術向上を図るため、県地方税滞納整理機構への職員派遣を復活させたほか、復旧復興事業が終息の方向にあることも鑑み、階層別研修だけでは対応できない課題や業務の分野別の研修ニーズに対応するため、法政執務や契約事務などの専門研修等に、これまで以上の職員を参加させております。

なお、今後新たな時代に対応した地域づくりを推進していくためには、若手職員の人材育成の充実強化を図る必要があることから、ご指摘のありました先進地のさまざまな取り組みを職員が見て、聞いて、感じるとる視察研修を初め、東北6県の中堅職員を対象にした長期研修、さらには宮城県庁への研修派遣なども積極的に取り入れながら、長期的な視点での人材育成に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからの町づくりと人材の育成についての1件目、「子育てするなら山元町」の目標実現のための具体策のうち学校給食についてですが、給食の量については、小学校ではおかしは全学年同じ量ですが、ご飯については、低、中、高学年で提供する量を分けており、中学校では全学年おかしもご飯も同じ量を提供しております。

また、栄養面については、学校給食実施基準の中の、児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準において、エネルギー、たんぱく質など12の栄養素に関して年齢に応じた基準が示されておりますが、この基準につきましては地域の実情等に配慮し弾

力的に運用することとされており、本町では、山下坂元それぞれの調理場ごとに、小学校分と中学校分として基準を設けているところでもあります。一例を挙げますと、12月提供予定の献立における山下中学校調理場での小中学校それぞれの平均カロリーを比較しますと、小学校では基準値640キロカロリーに対し641キロカロリー、中学校は基準値820キロカロリーに対し814キロカロリーとなっており、おおむね基準どおりとなっております。

また、給食費の徴収については学校単位としており、口座振替が3校、現金徴収が3校となっております。このうち、現金徴収については収納率が高い傾向にありますが、現金を取り扱うことが事故につながるリスクもあり、一方口座振替につきましては、事務処理の負担は少ない半面、残高不足により収納が遅れ滞納となるケースも見受けられます。

なお、給食費の無料化については、子育て支援の一環として町長公約に掲げられていることから、平成31年度からの実施に向けて検討をしているところでもあります。

次に、心のケアについてですが、養護教員については、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、本町では各学校に1名の配置となっており、保健指導や救急措置、健康相談など、養護における専門的な立場から児童生徒の健康管理に勤めているところでもあります。また、あわせて県の事業を活用し、学校内での児童生徒へのカウンセリングを行うスクールカウンセラーを各学校で配置しているほか、不登校への対応を中心に、各学校を訪問しながら、学校と家庭をつなぐスクールソーシャルワーカーを町に1名配置するなど、対応の強化に努めているところでもあります。

次に、各種交流会や体験行事の実施についてですが、初めに各種交流会については、今年で22回目となる姉妹友好都市ジュニア・リーダー研修交流会を行っております。この事業については、1市4町の青少年が一堂に会し、野外体験やスポーツ体験、史跡見学、レクリエーション活動を通して相互の親睦を深め、ジュニア・リーダーとしてのスキルアップを図ることを目的とした事業であります。今年度の開催は、北海道伊達市を会場に、中高生で構成するジュニア・リーダーの会員5名が参加しております。なお、新年度は平成25年度以来6年ぶりに山元町で開催することが決まっております。現在日程調整を進めているところでもあります。

次に、体験行事については、先月山下第一小学校と坂元中学校において、生の演奏や楽器に触れる芸術鑑賞の場として、バイオリンとチェロ演奏の鑑賞会を実施したところです。この事業については、県の補助事業を活用し、香り高い文化芸術を身近に鑑賞する機会を子供たちに提供することを目的とし、年度ごとに各校を回り開催しております。

最後に、海外研修の復活についてですが、平成12年度から震災直前まで、小中学生の希望者を中国やオーストラリアに派遣し、異国文化にじかに振れさせるとともに、日本や自分の故郷などを見つめ直す機会をつくってまいりました。教育委員会といたしましては、今後震災復興事業等への取り組み状況を勘案しながら、海外研修を復活させた場合の教育効果等の検証を改めて行いつつ、震災を契機に始まった宮崎市との国内交流事業等のバランスにも配慮し、復活についての是非を検討してまいります。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず、学校給食関係についてですが、給食の量について、何度か私は実際見てきておりますが、特にパン食のときに物足りなさを感じないわけではありません。このことに

ついてどのように感じているのか、実際ですね、見てきた感想はいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、ご飯のときに比べて、パンの場合はお腹に入るときの重みが多少違いますので、物足りなさを感じるというところはあると思います。

ただ、栄養士のほうで、パンにした場合の栄養、カロリーその他ですね、いろいろ考えての献立をつくっておりますので、食べたときの物足りなさっていうのは多少あるかとは思いますが、栄養摂取という面で、非常にご飯のときに比べて欠けているという状況にあるわけではないと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。やっぱり毎日毎日食事っていうか昼食を食べているわけですので、多少は腹持ちのいいときと悪いときがあるだろうと思いますが、育ち盛りで、いわゆる部活動、特に運動部に所属している子供たち、男の子供たちにとっては、米飯のときについても、それからパンのときについても、トレイを見ると、昔私どもが食べたときはいっぱい乗っていたような気がするんですけど、何か本当に、みすばらしいという表現は非常に語弊がありますが、少なくなってきました。それから果物なども、新聞、ニュース等で見ましたが、今までは4分割だったのが6分割と8分割に、りんごとかミカンなどは、そういうふうになんかちっちゃくどんどんなってきたりして、何かこう物寂しさを感じているわけですが、やはり予算面からしようがないんだろうなと思うんですけど、そのことについてはどういうふうにお感じなのかですね、率直にお答えいただければと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。少なくなっているのではないかというのは、ある意味印象としてあるのかなとは思いますが、先ほどお答えしたように、子供たちにとって必要な栄養っていうのは確保するように、給食の献立でいろいろ工夫されておりますので、そこに予算的な面が全くないわけではないと思いますけれども、そこはできる範囲で精いっぱい努力しているところだと思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。学校給食法に基づいて、栄養のバランス等々については私も、多少の偏りとかなんかはあってもあれだろうと思うんですが、やはり配食されたとき、配膳されたときに見て、少ないなと子供たちが感じるというふうなことではなくて、よし食べるぞという満足感を与えられるというふうなのがやっぱり給食で大事なことはないのかなというふうなことを感じておりますし、感じさせられました。

今後、我が町ではですね、国とか県、あくまでもこれは目安だというふうなことです。少しですね、その中身について検討するというふうなお考えがあるかどうか、そのことについてお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。中身っていうことの指し示すものがちょっとよくわからないんですけど、給食そのものについては、どんな食材を使ってどんな給食をつくるかっていう点について栄養士が努力しているわけですが、それを支える給食費等についてはですね、栄養の面からもっと補充的なものを入れるために予算増が必要であるかどうかとか、それから消費税の増税に関しては、食べるもの、飲むものについては、軽減税率ということで特に影響はなさそうなんですけれども、県の学校給食会のほうではですね、米飯、パン食等、主食について、その他の諸般の事情から値上げもちょっと検討せざるを得ないという話を聞いておりますので、それらを含めて今後、毎年行っているんですが、学校給食運営審議会というのがありますので、その場でいろいろ検討をし

てまいりたいなと考えております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。給食費については、仙台市では値上げの方向で考えておるといふふうなことです。そのほか県内で値上げというふうなことは、東松島市ですか、では考えておるようですが、まだそこまで手を出してないというふうなのが現状のようです。

当町では、その審議会で、その方向性としては、値上げの方向なのか否か。どのようにお考えなのでしょう。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。山元町の給食の、小中学校のそれぞれの単価については、仙台管内で13市町村見たときに、割と高いほうなんですね。給食費は結局保護者の方々に負担をかけることとなりますので、値上げということについてはやはり慎重に考えていかなければいけないと思います。

先ほど申し上げましたように、学校給食の運営審議会ではいろんなことを勘案しながらですね、慎重に検討していきたいというふうな考えております。ですから、現段階で値上げの方向云々ということとははっきり固めているわけではないという状況です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。方向性はわかりました。

先ほどの回答で、いわゆる消費税が10パーセントなって等々の話があって、それでも大丈夫だろうというふうな見通しでした。現在、外部委託をして搬送しておる部分があるわけですが、そちらも考慮しても大丈夫というふうな方向性なのかどうか、そのことについてお伺いします。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今の給食費の配送については、社会福祉協議会のほうに業務委託を行っているわけなんです。あくまでも給食費については食材というふうなことです。給食費、運搬に係る委託料等については給食費の中には含まれておりませんので、そちらは該当しませんので心配ないと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。先ほどの回答に、行く行くは、町長の公約にもあるのでというふうなお話がありましたが、そのことについては、例えばですね、全額なのか2分の1なのか。例えば第2子からというふうな、公約などにも書いてありますので、その辺については、具体的な方向性っていうのは示せませんでしょうか。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。給食費の補助の関係なんですけども、町長の公約の中で、第2子目以降というふうなことで公約に掲げておりますので、今現在その第2子目以降というふうなことで検討しているところでございます。

これについては、今後町長との打ち合わせを行いながらですね、財政面とかそういうふうなものも踏まえまして、実施に向けて検討を進めていきたいというふうなことを考えております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。私の希望としてはですね、今後どんどん子供の数が減少してくるわけですね。とすると、いわゆる子供数が減少すれば、保護者からの給食費も収入が減ってくるだろうと思います。その場合ですね、国の施策が変更になっていく可能性もあるとは思いますが、あともう一つは、我が町が就学援助費との兼ね合いも大分大きいんです。そのことを考えると、やはり「子育てするなら山元町」というふうなうたっていますので、第2子からとかというふうなことではなくて、全額ですね、町で面倒みていくくらいの考えはないのかどうか。そのことについて町長はどういうふうな考えているのかお答え、もしできればお願いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。思い切ったですね、施策展開ということもあり得るわけでございますけども、いろんな分野にですね、一定程度予算の配分をせざるを得ない中で、いかにめりはりをつけていくかということが絶えず問われるわけでございますので、やはりその辺について議会の皆様なり町民の皆様とですね、問題意識を共有しませんとこれ難しい側面もございます。

私としては、少子化がどんどん進むと。町の宝だというふうな中でですね、これから出てくるであろうその学力向上も含めて、しっかりと取り組んでいかなくちゃならないという強い思いは持っておりますが、これ一挙にすべきか、まずは公約を、まず実現する、そしてそのステップの上でまた段階的に取り組むかですね、これは今後予算編成の過程で、さらに議論を深めてまいる中で結論を見出してもらいたいなというふうに思っております。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そうですね、約5,000万ほどの負担というふうなことになるだろうと思っておりますので、一気にというふうなわけにはいかないとは思いますが。

それで、もう一つですが、現在ですね、給食費の集金方法について、先ほど回答がありましたように、現金で集金しているのが3校、口座引き落とし等々が3校というふうなことではばらばらになっておるわけですが、これについては、町のほうの方針は今後どうなのか。統一していくのか、それとも今のままで行くのか。

確かにメリットとデメリットはあるわけですね。現金で集金すれば未納者が少なくて済むという反面、1回でなかなか集めきれるというふうなわけではなくて、何回も足を、お勤めの方などがいると運ばなくちゃならないんだよってというふうなお声もないわけではありません。振替にすると未納がというふうなこともあるわけですが、そのようなことについては、県ではそれは町に任せてますよというふうなことのようですが、いかがでございましょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず一つ、その徴収方法について、町内で必ずしも統一されているわけではないわけですが、これは長年の経緯といいますか、それがあってのことだと思えます。

ただ、今後ですね、例えばと申しますか、学校再編を進める際には、例えば中学校は2年後、3年後っていうことを考えているんですが、その中学校同士が徴収方法が違うという点がありますので、その辺は、再編を進めるに当たっては、給食費を含めてですね、学校徴収金の集め方をどうするかっていうことで調整を図っていかなければいけないと思えます。

そういうこともありますので、今の状態のままですとっていくということではなく、段階的に調整は必要になってくるだろうなというふうに思っております。

それから、給食費の公会計化、要するに市や町のほうに一旦入れる形での徴収ということについては、これも今後の検討事項とは考えております。一つは、教職員のですね、働き方改革の中の一つに、学校長集金の徴収管理については教員が担うべき業務ではないだろうというふうなことが国から示されておりますので、そのことも含めてですね、公会計化することについては今後考えていかなければいけないなと思っております。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。給食費または学校給食については大体私の考えているような方向に進みそうなので、そのことについて今後検討していただければというふうに

思いますので、よろしく願いいたします。

それでは2番目、心のケアについてでございますが、大分、先ほども話がありましたが、不登校等々の問題が出たり、いろんな問題が出てきておりますが、確かにいろいろ状況を設定されて、それに対処するやり方が出てきておりますが、町独自というふうなのがないわけですね、考えてみれば。スクールカウンセラーは県の事業ですね。スクールソーシャルワーカーもそうです。教育相談員が週1回、町で1人だけのあれで、やっぱり町としてはですね、子育てする、また将来町の宝になる小中学生ですので、しっかりここのことについては、心のケアについては考えていかなければならないと思ってこの質問をさせていただきました。

中学校に、2つしかない中学校ですが、まず中学校だけでも養護教諭の加配を工夫してできないかどうかですね。養護教諭が無理ならまず看護師でも私はいいと考えておるわけですが、そのようなことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。前に定例議会でご質問いただいたときと回答は同じになります。

養護教諭については本来の業務がですね、児童生徒の健康管理っていうことで、確かに担任その他の教員に話せないことを保健室に行って養護教諭に訴えて、そこで心の安定が図られるということは確かにありますし、そういう点での養護教諭の心のケアに関する役割っていうのは非常に大きいと思うんですけども、やはり本来業務ではない部分ですので、そこに加配という形で、それも町単独でっていうことは考えにくいことだなというふうに思っております。

これは先の話になりますけれども、町独自での取り組みということでのお話があったんですが、実は今県のほうからですね、みやぎ心のケアハウス運営支援事業というのがあって、それは当初来年度ぐらいまでで県の事業が終わる予定だったんですけども、県のほうでですね、震災に係る支援金、義援金、大変多額ですね、義援金等がプールされているのを活用して、その心のケアハウスの運営支援を、平成38年度まで県のほうの手当てで運営できるように、そういう事業がありますので、山元町でも考えてみてはどうですかというお話をいただいております。

そのことについては、今後ですね、申請をして、来年度からその心のケアハウスを町で設置するように考えていきたいと思っております。その際には、退職教員等をそのケアハウスに置いて児童生徒あるいは家庭からの相談に応じられるようにするとか、学習支援をするとか、あるいは学校訪問をしていろんなアドバイスをするとか、基本的に常駐という形になりますので、毎日のように動けるような体制になりますから、それをもって町が抱える心のケアとか不登校への対策に当てていきたいなと考えております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいまの回答は一步前進というふうなことで、常勤というふうな形であればだいぶ変わってくると思っておりますが。

問題はですね、教育現場経験者が来るのかどうかというふうなことが一つですね。それから、常駐している方を、いわゆる公務文書の分担ができるかどうか。やっぱり現場にとって公務分担、公務文書を分担できればやっぱり仕事の量が減るわけですから、子供の数が減っていけばどうしても教員の数が減るわけですね。クラスが減り、生徒が減れば、そのときに何が一番必要かという、教員の人数をふやさなければいろんな業務には対応しきれない。そのような観点から、まず養護教諭の加配をすれば、出張もさせられますし、いろんな形で公務文書の分担もできるというふうなことが考えられるわ

けです。

私がこの中学校にとわざわざ銘打っているのは、その2つしかない中学校、これ3年後には、合併したときには1つになるわけですので、いろんな心の問題を持って運営していかなければならないので、そのケアをするのに一番大事なのは何かというと、やっぱりスクールカウンセラーよりもまず養護教諭が一番身近にいて対応できるのではないかというふうな発想から、その3年後のことを考えて提案をしているわけですが、そういうふうに少し長い目で考えられないかどうか。そのことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のお話しした心のケアハウスはですね、学校以外の場所に退職教員等を置いて、そこを起点にして学校訪問をしたり、そこでいわゆるフリースクールのように学校行けない子供を受け入れて相談に乗ったり、学習支援をしたりというものです。そういう点では、その学校内での公務文書云々というような位置づけには基本的にはならないということです。

おっしゃるとおり養護教諭っていうことであれば学校に置く形にはなると思うんですけども、これも繰り返しになりますが、やはり本来的な業務は別のところにありますので、そういう立場の養護教諭をですね、学校に逆に2人置くっていうことが、学校にとってはそこまで養護教諭というのは必要なかということにもちょっとなりかねないかなと。やはり、その心のケアとか相談業務ってというのは別の部分で担うような形が望ましいんではないかと思います。

心のケアハウスで、常駐で退職教員を置くことが、どれだけの効果がというのは、まだ実際に始まっていないので何とも言えないところですけども、スクールカウンセラーなりスクールソーシャルワーカーもそれぞれ役割を果たして、改善の事例につながっている例もありますので、その辺と合わせてですね、うまく活用していきたいなと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。もう一つは、今お答えされておりますが、いわゆる心の相談員は小中学校に常駐できないか。学校に常駐させなければ、私はあんまり意味がないと思うんです。外に行っても、効果は半減とまではいかなくても大分薄れてしまうと思っております。特にこれまでの相談の件数とか、いわゆるカウンセラーの相談の件数とか内容を見たら、やっぱり学校に置くべきだと私は考えるんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。カウンセラーの例もありますけれども、スクールソーシャルワーカーの例もあります。スクールソーシャルワーカー、週1回の勤務で、町に来たときに町内の各学校を回っている状況を聞きながら、実際に学校と家庭をつなぐような動きをしていて、それが改善につながっている例もございます。

ですから、常駐っていう形は望ましいかもしれないんですけども、常駐となればもう教員の一人になりますし、やはり特別な役割を担うっていう点で、スクールカウンセラーとかですね、相談員とかっていうことはあると思うんですけども、学校外にいながらも学校訪問したり、連携をとったりっていうことで、子供あるいは家庭への指導、支援はできないわけだないと思いますので、そういう点での活用をうまく図っていくように考えていきたいと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも週1回非常勤というふうなことなので、私は今回このようなことで、常駐できるようなという

ふうなことを、話を申しあげております。

もう一つ、今は子供たちなわけですが、今は学校現場で困っているのは、その子供たちの親なわけですね。やっぱり学校の教員に対するいろんなことがあると思いますので、できれば学校がすぐに相談できる弁護士などというふうなものをうまく、何かそういうふうな、町には顧問弁護士がいるわけですが、学校にもそのような制度を、教育委員会のほうで考えておいていただければと思います。やっぱりいろんな悩みで教員も苦しんでおるので、そのことについてお願いをしておきたいと思います。

それでは、次の3つ目の、各種交流会や体験行事の実施についてに移らせていただきます。

姉妹都市や友好都市との交流会、現在姉妹都市は北海道の伊達市ですが、先ほど話ありました。伊達市と姉妹都市を結んでいるのは我が町だけではありませんが。それから、友好都市の交流会は宮崎市と交流をしておるわけですが、このことについて、今年は山元町に宮崎市のほうから来ておりますが、そのほか友好都市を広めていくというふうなお考えはないでしょうか。

議長（阿部 均君）ちょっと待ってください。暑い方は上着を脱いでも結構でございます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話ありましたけれども、伊達市との姉妹都市、そのほかその伊達市とのつながりで、新地町、柴田町、亘理町と一緒に友好関係にあるのかなと思います。宮崎市とは特に友好都市というふうなつながりを持っているわけではなく、震災後の支援の関係で交流が続いているっていうことでございます。

姉妹都市、友好都市、いろいろあればいろんな経験ができるという点ではいいのかなとは思いますが、それを積極的に今どこかと、というふうな考えは持ってございません。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。わかりました。

例えばですね、全国を探せば山元市とか山元町とかというふうなところがまだあると思いますので、そういうふうな地名にちなんだところとかですね、いろんなことを、やっぱりいろんな経験、見る、見たり考えたりするというふうなことが大事ですので、そういうふうな捉え方も必要なかなと思って、そのような提案をさせていただきました。

それから、海外研修の復活についてですね、新聞等々を見ますと、各市各町で結構いろんな取り組みをなさっておるわけですが、復活させようというふうなお考えはないのかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。考えはないのかって言われると、全くないわけではないんですけど、昨年度その宮崎市との交流をですね、それまですっかりおんぶにだっこだった関係を、同じような、お互いに派遣し合うというふうな形での交流をし始めたわけですけども、今年度は宮崎市からの中学生を受け入れました。来年度はこちらから派遣をする予定でおります。そのことがまだ始まったばかりということもありますし、そちらの進捗なりを見つつ、海外派遣、研修というのも検討していきたいとは思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、小学生の芸術鑑賞会、中学生の芸術鑑賞会についてですが、先ほど私が話しましたように、統廃合をにらんだ場合に、まず中学生の芸術鑑賞会を1カ所で、いわゆる同一体験というふうなことで、見る、聞く、感じる、情操教育で大事なことなわけですが、できれば体育館とかなんかではなくて、音響設備の整った、きちっとしたところで

やはりやるのは大事なことなのかな。

それは、行く行くはスクールバスとか送迎用のことも含めたいろんな模擬的な要素になりますので、そういうふうな取り組みも必要だと思います。逆に、例えば常磐線を使って岩沼まで行って歩かせるとかというふうなことだって、非常に体験学習というか、そういうふうなやらせ方もあると思うんですが、例えば中学生についてそういうふうなお考えはありませんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。芸術鑑賞ということに限定して、そこからの交流ということよりは、学校再編を進めるとなった場合、実際に芸術的な部分で交流するとか一緒に見るということだけでなく、部活動とかいろんな授業、活動を一緒にやるということを積極的に、再編する前に取り組んで、その経験を積み重ねながら、子供同士ですね、交流を図って、2つが1つになったときに円滑に新しい学校がスタートできるようにしなければいけないと思っております。

ですから、その子供同士の学校間の交流ということについては、再編を進める場合の準備期間中ですね、積極的な取り組みとして考えていきたいなと思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。小学生についてですが、小学校の音楽会、和太鼓とかですね、いろんなことが新聞やニュース等でも取り上げられて、伝統芸能を伝えていくというふうなことも少しずつ浸透して生きているのだなというふうなあれがありますが、ただこれはあくまでも代表の子供たちしか集まってないわけですね。

ですので、この学校を全部交流させるっていうふうなことも大事ですし、私たちは山元町の子供たちなんだな、町民なんだなという、そういうふうな動機づけというふうなことも大事なことだし、できるのかなというふうなことから、その代表だけじゃなくて、全員を集めた鑑賞会とかそういうふうなことができないか。発表会をやって、午前中やって午後から観賞会っていうふうなやり方でもいいと思うんですが、そういうふうなお考えはないかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のお話も、基本的に学校再編を進める際には積極的に考えていかなければいけないところかなと思います。音楽会を再開して今2回目ですか、なんですけれども、特定の学年、基本的には小学校4年生っていうことでの交流を行っているわけですが、そのあり方については実行委員会等がありますので、今後それをさらに拡大してということは考えられるかなと思うんですけれども、ただ一方で、議員ご承知のとおり、小学校は来年度からですね、英語の授業を、今の時間割にプラスしての時間をとりながら英語の授業をやっていかなければいけないと。その時間をどのように確保するかっていうことで今大変苦慮しております。長期休業を減らして授業日をふやすべきとか、1日の時間割をふやして1週間6時間で行くとか、ちょっと非常に悩ましいところがありまして、いろんな行事活動をやる場合に、授業時数の確保に影響が出ないような形でなるべくやりたいというところで、学校も考えているところがありますので、確かに全部の学校が一度に集まってというのは大変いいことだとは思いますが、ちょっと簡単には計画、すぐにはできないかなと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。なかなか、いろいろですね、難しい、物理的に難しいこととか、いろんな足かせが出てきたりですね、学校現場との話し合いとか等々もあるだろうと思いますので、その辺はよく連携していただきながら考えていただきたいと思います。

先ほどですね、町長との懇談会についてはできないわけではないというふうな前向き

のお考えをいただきましたので、やはりこれは始めたら毎年やってほしいと思うんです。それで、なぜなのかというと、子供たちは次、来年は俺たちの出番なんだなというふうなことが出てきますので、ぜひ町長には、こしは小学生、来年は中学生というふうな、そういうふうなローテーションでも構いませんので、ぜひですね、懇談会を実施していただく方向で検討していただくというふうなことで、町長よろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはですね、そういうふうな方向で取り組みたいというふうに思いますが、教育長も今いろいろ議員からのお尋ねにお答えしましたとおりですね、やはりこの時間のやりくりというのが非常に大変なようでございます。私もこういうことも継続したいという部分と、あるいは震災後ですね、大変な町づくりしているわけですから、このプロセスなり現実を、やはりこの誇り教育の一環の中でぜひ取り組んでほしいというふうな、そういう注文も出しているところでございますけれども、一生懸命副読本の整理に取りかかっていたいただいておりますのでございます。

いずれ何をやるにしても時間をいかに調整できるかと、確保できるかということにかかっておりますので、実行、実践するためには、必要な学校現場なり教育委員会、スタッフの問題が当然ありますし、あるいは職員の働き方改革に関連する、支援できるようなシステムの導入とかですね、少しでもやりくりしながら、一つ一つの場面が実践できるように、教育長と連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。学校再編のことについて移りたいと思います。

まず最初に、この学校再編について、プロジェクトチームをつくって今後は望んでいくというお考えがないかどうか。町長はどういうふうに考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としてですね、これまで先進事例、町長、執行部、そしてまた教育委員会双方でですね、いろんな場面を経験してきているわけでございますので、そういう経験を通じてですね、やはり一定の体制をしっかりと組む中で、課題解決に向けていくべきだろうと、そんな思いを教育長と話しているところでございます。

学校再編の問題も当然ありますし、あわせて全協でもお話ししました学力の向上に向けてですね、この機会にあわせて取り組んでいきたいという思いでございますのでですね、必要な体制の確保と、それまたご指摘のような具体の推進のためのプロジェクトをですね、これを設ける中で、そしてまた町民の皆様方の英知もですね、そこに結集をする方向でですね、るる検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時30分といたします。

午後1時20分 休憩

午後2時30分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を許します。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。5番。学校の学校再編についてもう一度というか、確認をしながら再質問をさせていただきたいと思います。

いろいろ再質問をしてきましたが、大事なことが抜けておりました。教育委員会それから検討委員会からの答申について町長は、このような方向で町長はやって統廃合する

んだというふうな受けとめ方でよろしいでしょうか。中学校は1校にあの年度からと、まず。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでも再編に向けた取り組み、要所要所ですね、全員協議会、常任委員会等を通じてご説明を申し上げてきたところでございますし、今後のスケジュールとしてもお話を申し上げてきたところでございます。まだ最終的な形になっておりませんが、今月、ことしのうちにはですね、最終的に教育委員会のほうで決定をする運びになっているというふうな、そういう段階にあると、まずそのところを再確認させていただきたいというふうに思います。

その上で、この検討結果については、これまでの、私も入っている総合教育会議でも確認をしてきている部分でもございますのでですね、よほどのことがない限りは、今検討委員会で決まった方向性に沿った形で最終案が確認されるのではなかろうかなと、そんなふうな受けとめているところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、よほどのことがない限り2021年4月に中学校については1学校区、現山下中学校を活用というふうなことで再質問を進めさせていただきますが、先ほどもお話申し上げましたが、3年あるといっても、いろんなことを考えたり、それから決めていかなければならないわけですが、教育委員会には教育委員会のプロジェクトチームがあるべきであり、町長部局についても、別々にプロジェクトチームをつくって、いわゆる町づくりの観点からのことと、それから学校運営についての観点からのプロジェクトチームをつくりながら進めていかなければ間に合わないとは私は考えるんですが、町長並びに教育長の考えをお伺いしたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話あった点ですけれども、再編を進めるとなった場合、中学校は2021年ということで、来年度と再来年度の2カ年という時間になるわけですが、その間にやらなければいけないこととして考えられるのが、一つは再編ですので、それぞれの学校一旦閉じると、一旦というか、閉校すると。閉校に当たっての締めくくりとしてですね、学校沿革誌のまとめとか、それから2つそれぞれにあるものの備品等の調整、それから閉校に当たっての式典もやらなければいけないかなというふうに思います。それから、新しい学校を立ち上げるに当たっては、学校の名前をどうするか、制服をどうするか、校歌をどうするか等の検討などのほか、学校関連のですね、いろんな調整、学校にはそれぞれ教育目標があるわけですけれども、新しく学校を立ち上げる際に新しい学校の教育目標をどうするかということ、それから指導計画、PTA関係のいろんな調整、あと先ほどもお話ししましたが、その2年の間にどういうふうな交流をして子供たち同士の関係づくりをするかなど、いろいろ、それからスクールバスの導入のこととかですね、考えると数多くのことがありまして、その2年間という時間の中でうまく順番をつけて、一つ一つ決めてやっていく必要があるかなと思っています。その際には、基本的には学校の職員、PTA関係、同窓会関係の方、あるいは外部の方、それに教育委員会から見た場合のといいますが、町長部局ですね、町長部局にもいろいろ考えていただかなければいけない部分がありますので、一つ一つの検討に当たって、うまく人を配置しながら検討を進めていくと。それを統括するような大きな準備委員会みたいなのは設けなければいけないかなというふうには考えております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。プロジェクトの関係につきましてはですね、基本的には教育委員会サイドで立ち上げる中で、町長部局としても必要な連携、サポートができるような

ですね、体制を組んだ方がよろしいんじゃないかなというふうには思っておりますが、まだ細部について教育長と意見交換しているわけではございませんので、これは先ほど申しましたように、もう既に先行して再編に取り組んでスタートされている事態も周辺に含めてあるわけでございますので、先ほど申しましたように、学力向上の先進事例も含めて、どういうプロジェクトがいいのかですね、その辺しっかり精査、検討しながら、よりよい形でプロジェクトを立ち上げ、また運営ができるように教育委員会、教育長と連携をしてまいりたいなというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育委員会のプロジェクトについてわかりましたが、やっぱり町はですね、もう2021年4月に、例えばこのまま原案がとおっていったら、現坂元小学校の跡地をどうするんだというふうな問題は、これは教育委員会では考えることではなくって、町づくりの大きな問題となってくるだろうというふうなことから、私は町のほうでもきちっとプロジェクトチームをつくって、その利活用について考えていくべきだというふうなことで今話をしたつもりですが、そういうふうな方向については町長どういうふうにお考えなのか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私先ほどお答えした念頭には、まず学校再編等、学力向上に向けた取り組みのスキームとしてという、そういう前提になるわけでございますけれども、確かに今のご質問については、1回目でもお答えしたとおりですね、これはいわゆる教育財産、行政財産から普通財産になるわけでございますので、それが我々のほうで広く利活用を考えるようになるわけでございます。それは、その教育委員会が立ち上げるプロジェクトの中でやるべきなのか、また別なサイドでやるべきなのかは別にしても、極力町内ですね、特に坂元地区の皆さんの意向などを確認しながら対応してまいりたいというふうには考えております。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。すぐ目前に中学校というふうなことが出てきますが、もう一つ小学校というふうな問題があるわけです。これは10年後なわけですが、もうスピード化されて3年ごとに、昔は10年一昔といったけれども、もうどんどんどんどんサイクルが早くなって、3年ぐらいごとに考えていかないとだめなんだよというふうなご意見もあるかもしれません。そういうふうなスパンで考えたときにはもう、やっぱり町サイドでも先、先と読んで考えていかないとだめなんだろうというふうなことで今話をしているわけです。

丸森町においても、中学校統合して、その跡地、いろんな形で使っておりますね。筆甫とか金山とかっていうふうなこともありますし、それから角田市でも西根中学校を廃校にして北角田に統合して、跡地は武道館を残して校舎は潰し、そしてまた施設をつくっているというふうなこともありますし、やっぱり長い目でいろんなことをやっていかないとだめだし、これまでいろんな形で言われているのは、その地域のよりどころの学校ですので、そしてそれがまた小学校となるとまた違ってくると思われるので、私はきょう一般質問しておるわけです。

何が言いたいかというと、私は変えなくちゃならないものと絶対変えてはならないものの、いわゆる不易と流行というふうに昔から言われていますが、変えてはならないものもあるというふうな観点からです。

河北新聞で、山元町と亘理町のいわゆるニュースがたくさん出ました。その中に、伝統芸能とかいろんなことが取りざたされておりましたが、これが例えば小学校を例にと

ると、1つにしてしまったら、本当にその芸能は今後継続していけるのか、残していけるのかというふうな、そういうふうな問題もあるわけですね。これを委員会とか教育委員会だけではなくて、町民の意見を聞いたり、それからプロジェクトチームをつかって先進地を視察してきたり、そういうふうなことをどんだんどんだんして、町民とかいろんな団体とキャッチボールをしていかないと、余計なあつれきやいろんなことが起きて、山元町は一つですというふうな、この前の方針の中で話がありましたが、それが生かされてこないのかというふうなことがあって、私はきょう一般質問しましたし、これまで、これからの町づくりと人材の育成というふうなことで、小中学生からずっといろんな意見を聞いていけっというのは、長い町を、いわゆる町づくりの長いスパンで考えたときにはそういうふうなことが必要なのではというふうなことを言っております。

そんな関係から、ぜひですね、この学校再編については時間がかかる、大変だというふうなことだけじゃなくて、多くの人の意見を聞いたり、いろんなことを取り上げながら進めて行っていただきたい。あと、このことについては、私以外の議員の方々もきょう一般質問の中に入っておりますので、学校再編については以上にしたいと思います。

それでは、人材育成についての「町民主役」「皆でつくる町政」の中の、町長との懇談会の高校生や大学生、河北新報に出てましたね。戸花山に桜の木を植えた、高校生。いわゆるいろんな企画をして呼びかけると、やはりいろんなところから手をあげてくれたり、いろんなことで参画してくれると思うわけです。それは、やっぱり町をよくしようとかですね、というふうな意識からそうなるんだろうと思います。ですので、いろんな形で、今後ですね、高校生や大学生の活用、それから各種団体等々を、やはりいろんな場面でふれあいトーク、行政懇談会というふうなものも大事でございますし、これから各種団体とやっぱりひざを交えて懇談していくというふうなお考えでよろしいでしょうか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはですね、議員おっしゃるような姿勢、方向性で積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

これまでの開催経験から、あえて申し上げたいのは、やはりどの場面でもちょっと残念な思いするのがですね、参加者がそう多くはないという、このジレンマでございます。第二小学校の移転、新築の際にもですね、議員からもいろいろその点ご注文あって、再度の説明会を開催したりしましたけれども、なかなか現実には集まらないというのが実態でございます。ふれあいトークもですね、いつでも10人ぐらい集まるのであれば、いつでも駆けつけますと。そういう触れ込みでやっているわけでございますけれども、残念ながら皆さんもお忙しいと見えましてですね、日程調整に苦慮するというような状況にはございません。

いずれにいたしましても、そういう姿勢を大事にしながら、いろんな場面で町民の皆様とひざを交えての機会を少しでもふやせるように取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。私を初めですね、やはりまだまだ古い考えだったり、自分の考えに固執するというふうなことがたくさんあるわけですが、やっぱりひざを交えて、単純なこととか簡単なことからですね、少し、5人でも10人でも最初はしようがないと思いますので、町長も長い目でですね、見守っていただいて、どうしても町はさっぱりやってくれないとか、これもやってほしいあれもやってほしいだけじゃなくて、どんど

んどんどん若い人たちとか中堅の人たちがいろんところで活躍をしたり、ボランティアの芽がどんどん育ってきておりますので、そういうところにも声をかけてみてですね、何か困っていることがないとか、どんなふうなことを望んでいるんだというふうなことも、逆に声かけをしていただければ違ってくるし、やっぱり声をかけ合って、どんどんその数がふえてくるのではないかというふうな淡い期待をしながら進めていて、ぜひ回数をふやしていただきたいなと思います。

それにつれても、やはり最後の質問ですが、やっぱり町をリードするのはやっぱり町の職員なんだろうなと私は感じております。確かにご無理を申し上げたりご面倒なことを申し上げておりますが、町の方々に育っていただいて、我々をリードしていただいたり導いていただいたりしないとこの町は進んでいかないんだろうなと思います。うれしいことに、やっぱりいろんところ、いろんなイベントとか何かでやっぱり町の職員の方々、夫婦連れとか子供を連れている姿を大分見かけます。それがいろいろなイベントだけではなくて、今後やっぱり自分は町の職員なので、この山元町に住もうというふうになるまでですね、いろんな体験をしていただいたり経験をしていただいたりするよう、ぜひですね、いろんな角度、方面からその人材育成のための研修や視察を行っていただきですね、10年先、20年先の山元町を考えていっていただけるような人材を育てていただければというふうなことを考えております。

以上、お願いばかりで私は、お願いばかりで申しわけないんですが、そのようなことを話をさせていただいて、一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。

4番岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。4番岩佐孝子です。ただいまから平成30年第4回山元町議会定会において、大きく2件、4点、8項目について一般質問をいたします。

今年度も台風、地震、大雨など、災害は大きな爪あとを残しました。自然のもたらす災害がいつどこでどのように襲ってくるかわからない状況です。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

きょうは、震災から7年と9カ月目です。ちょうど平成23年3月11日2時46分、今ごろ大揺れに揺れていたような気がします。それから7年9カ月です。8年目を迎えた現在でも、多くの派遣職員の皆様、ボランティアの皆様を支えていただいております。そして、ことしの秋も、ふれあい産業祭を初め多彩なイベントが開かれました。一昨日の9日には、寒さの厳しい中、地域住民の手で、町を代表するまでになった第4回のはじまるしえ、そして夕方には第7回目のコダナリエのオープニングセレモニー、これは1月12日まで開催されるようです。それには、全国から数多くのボランティアの方々が支援に駆けつけてくださり、にぎやかに開催されました。

また、被災地視察ということで、防災教育の一環として、また大河原管内の小中学生を初め、関西方面からの高校生、新聞社主催の事業、仙台での国際会議などでの、参加した方々がここに来町し、勉強して下さっています。先日は、中国、インド、インドネシア、台湾などの方々がおいでくださいました。ただおいでになるだけではなくて、防災教育の一環として、きちっと自分たちの身に置き換えて勉強して下さる姿には、

私は関心をしております。それと同時に、感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

町長選挙で何が変わったでしょう。議員選挙で何が変わったんでしょうか。町民の方々は何を求めているのでしょうか。町民視線を大事にしたものにしていかなければならないのに、そのような施策にはなっているのでしょうか。町の重要課題でもある学校再編説明会や各施設でのイベント、各種団体で開催している事業も、ほとんどどの会場も閑散とした状況になっているのはなぜなのでしょう。

町長は現在3期目を迎えました。ことしの4月に実施された町長選挙で再選され、もう9カ月目になります。町長公約について、町長が掲げている町づくりについては6月定例会で質問しましたが、回答の中で未計画であるという2点、そしてまた復興の仕上げ機関から後世に誇れる持続性のある町づくりの実現に向けて、今後の町づくりをどのように進めていくのかを、町長が最重要視している中から2点について一般質問いたします。

まず1項目、町長公約についてであります。

町長公約に掲げている町づくりについてであります。1点目、交流人口100万人に向けての取り組みについて。これは、先ほど岩佐哲也議員からも質問がありましたけれども、1項目目、交流人口100万人を掲げた根拠、それを示していただきたいと思っております。

2項目目、交流人口100万人達成の目標年度に向けて、どのように取り組んでいくのか。

そして2点目、レクリエーション施設の建設についてです。

きのう、私は体育文化センターに行きました。昭和53年に建設された町民文化センターは雨漏り、トイレなどの老朽化が進んでおります。今回レクリエーション施設の建設というふうに挙げたのはどんなことなのか。そのことをお尋ねしたいと思います。

1項目目、具体的にはどのようなレクリエーション施設なのか。ソフト部分を含めた目的と取り組みについて。

そして2項目目、総合的な事業計画はあるのか。そしてまた、震災から8年目、復旧復興期から最終である再生期であり、町長は総仕上げであるとも言っております。そんなことから2項目、今後の町づくりについてです。

ピンチをチャンスとばかりにコンパクトシティ構想を掲げ、強引にも3カ所に新市街地を形成するなど、強いリーダーシップを示し、発揮されてきております。そこで、後世に誇れる持続性のある町づくりに向けての考え方についての観点から、先日の町内防災訓練では、職員の部門ごとの訓練も含めお取り組みいただきましたけれども、町民の方々へどういうふうにしていくのかということで、1点目、町民の方々への防災意識の高揚、醸成について。

その中の1項目目、防災文化をどのように確立、計画と、具体的な取り組みについてはどのようにしていくのか。

2項目目、情報の提供、情報発信の取り組みは、これについてお尋ねしますけれども。

そして2点目ですね。全国のほとんどの市町村が抱えている大きな課題でもあります過疎化であります。仙台圏域で交通インフラも整備されてきているこの山元町で、子育てしやすい町、住んでよかったといえる町をキャッチフレーズに掲げ、施策として展開してきているところではありますけれども、現在までの事業を検証し、成果を踏まえ、

2項目の質問をいたします。

1項目目、「子育てするなら山元町」実現に向けては、町づくりの中でどのように位置づけをしているのか。

2項目目、誰もが住んでよかったといえる町とは。

以上、町長の誠意あるご回答を求めます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町長公約に掲げている町づくりについての1点目、交流人口100万人に向けての取り組みについてのうち、掲げた根拠及び達成の目標年度に向けた取り組みについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

本町ではこれまでも、平成28年3月に策定した山元町地方創生総合戦略において、山元町への新しい人の流れをつくることを基本目標の一つに定め、今年度の目標、数値目標を交流人口30万人として取り組んできたところであります。

一例を挙げますと、先月18日に開催したふれあい産業祭では、昨年を2,000人上回る3万5,000人の集客があり、本町の交流人口拡大に大いに貢献する一大イベントに成長しているなど、これまでの取り組みにおいて一定の成果が上がっているものと認識しております。

今年度も目標の数値30万人を達成できるものと期待しているところでありますが、あわせて現在整備中であります農生産物直売所、やまもと夢いちごの郷を始め、旧中浜小学校震災遺構、深山山麓少年の森など、交流拠点施設の整備を進めることにより100万人達成の礎が築けるものと考え、大きな目標を掲げたところであります。

おかげさまをもちまして、年あけ2月9日には農生産物直売所がグランドオープンを迎えますが、ご承知のとおりこの施設は、町内から生産される農生産物を販売するだけにとどまることなく、町の有形無形の観光資源を発信する、いわばランドマークとすべく整備した施設でもあります。今後はこの施設を拠点とし、本町に存在するそれぞれの施設やイベント等の点と点を線で定めるとともに、我が町の魅力や情報を町内外に積極的に発信し、町全体での交流人口100万人達成に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、2点目、レクリエーション施設の建設についてのうち、具体的にはどのような施設なのか、目的と取り組みについてですが、具体的な施設としては、交流人口の拡大を図り、賑わいと活力を創出するための拠点として、パークゴルフ場の整備を考えております。パークゴルフはクラブ1本で楽しめる気軽さから、年齢を問わず楽しめるスポーツであり、日常的な運動は健康づくりに深くかかわることから、適度な運動量を持つパークゴルフは町民の健康増進に大いに役立つものと認識しております。また、仲間と一緒に和気あいあいとプレイし、終了後はクラブハウスで団らんするなど、地域におけるコミュニティの再構築等にも効果が期待される特徴的な生涯スポーツでもあります。

現在の取り組み状況といたしましては、パークゴルフの競技人口が拡大傾向にある半面、復興事業の進展も相まって県内外でのパークゴルフ場整備が加速し、供給過多によって生ずる施設間の競争激化が懸念されることから、本町におけるパークゴルフ場整備の実現性を把握すべく、今年度末を目途に、市場調査と採算性調査からなる事業可能性調査を進めているところであります。

次に、総合的な建設計画はあるのかということについてですが、現在事業可能性調査

を進めている段階にあるため、総合的な建設計画については具体的にお示しできる段階ではありません。今後、事業可能性調査の中で、県内外における自治体の動向等を把握し、本町の温暖な気候を生かした通年での営業形態、規模に応じた集客予想人数から割り出される収支予測など多方面から検証を行うこととなりますが、総合的な観点から実現性ありと判断した場合には、新年度以降、候補地選定を含めた基本計画に入る前の段階で、総合的な建設計画を具体的にお示ししたいと考えております。

次に、大綱第2、今後の町づくりについての1点目、防災意識の高揚、醸成のうち、防災文化をどのように確立していくのかについてですが、防災意識を高め文化として確立させるためには、防災訓練、特に避難訓練を繰り返し実施することが肝要であると考えており、自分の身は自分で守るという自助の考えに立って、災害が発生した場合に安全な場所に無事に移動できるよう、訓練を継続してまいりました。先般実施した総合防災訓練におきましても、地震が発生した際には、津波への警戒、そして避難へと結びつけるための津波避難文化の確立を目的とし、子供たちにも自分が避難すべき避難場所を知ってもらうことや、津波が発生したらまず逃げるといった習慣を身につけられるよう、小中学校を登校日として小中学生、保護者、そして地域住民が一体となった避難訓練を実施したところであります。

また、東日本大震災の記憶、記録の伝承及び災害への日々の備えに関する防災情報を発信することを目的に整備した防災拠点、山下地域交流センター内の防災情報コーナーにあっては、町内小学校の授業の一環である総合的な学習において防災教育の場に活用されており、子供たちの防災意識の醸成に大いに役立っているものと考えております。

防災の文化を確立させるためには、今後も継続して防災訓練や防災教育を実施し、町民の防災意識の高揚を図ることが何よりも大事であると認識しているところであり、自主防災会、小中学校及び関係機関等と連携を図りながら、引き続き鋭意取り組んでまいります。

次に、情報の提供、情報発信の取り組みについてですが、近年大雨や集中豪雨の発生頻度が増加し、想定を超える河川の大規模な反乱や地震に伴う地すべりが同時多発的に発生するなど突発的な災害の発生が全国的に増加しており、早期に安全な避難行動を促す観点からも、住民への的確で迅速な情報提供が必要であると考えております。

町といたしましては、災害に関する情報等を発信する方策として、防災行政無線による広報やエリアメールによる発信を初め、気象庁からの緊急地震速報等を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム、Jアラートの連携や、電子メールにより町からの防災情報や行政情報等を配信する登録メール配信サービスの普及促進等を図り、各種情報が有事の際にも迅速かつ正確に伝達できるよう、今後も引き続き積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、過疎地からの脱却に向けての計画、具体的対策と取り組みについてのうち、「子育てするなら山元町」の実現に向けて、町づくりの中でどのように続けていくのかについてですが、本町においては、これまでも「子育てするなら山元町」の実現に向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といったライフステージに沿って切れ目のない支援策を講じるべく、既存事業の拡充や新たな子育て支援事業の実施など、総合的かつ継続的な子育て、定住環境の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。このような中、震災前から続く人口減少、少子高齢化の傾向が震災後急速に進行

したことなどに伴い、昨年4月、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法に定義される過疎地域の要件に該当する地域となったところであり、これまで以上に「子育てするなら山元町」の実現に向けた取り組みを一層加速させる必要があると再認識したところであります。

次に、誰もが住んでよかったといえる町についてですが、本町では長期総合計画である震災復興計画の基本理念の一つに誰もが住みたくなるような町づくりを掲げ、3つの新市街地を中心とした持続性のある魅力的な町づくりを目指してまいりました。大震災から7年の歳月を経て、本町にはコンパクトシティの理念のもと、利便性の高い、賑わいのある拠点が整い、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成されておりますが、引き続き新市街地の利便性を町全体で共有できるとともに、これまでの歴史や文化、地域のコミュニティにおける人と人とのきずなといったつながりを大切にしたい町づくりが肝要であると認識しております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。1項目目の交流人口100万人を掲げた根拠でありますけれども、ただいまふれあい産業祭とか、あとは直売所とかを挙げていただきまして、30年度には30万人を予測しているわけなんですけれども、この100万人をあげたですね、掲げた根拠となるもの、もう一度お願いしたいと思います。再度回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、地方創生総合戦略においてですね、目標としてきた交流人口30万人、これがほぼほぼ最近になって実現が確実視されているというふうなことがございます。その延長線上の中で、ハードからソフトにこう復興のステージが変わる中でですね、先ほど申しましたレクリエーション施設なり交流拠点施設等々ですね、こういうものが今後整備し機能することによって、30万人にさらに上乗せが大いに期待できる、そういう環境が整いつつあるというふうな、基本的な認識でございます。

ただ、私の任期というのは当面向こう4年間というようなことでございまして、これは当初からもお話ししてきた部分があるんですが、これは4年後の目標ではなくて、将来に向けた大きな目標値であると、そういうふうな前提でこの100万人というふうな目標を掲げ、先ほど来申し上げているもろもろのその基礎ですね、礎をしっかりと構築することによって、大きな目標に向けて、年次計画でですね、近づけるような、そういう取り組みを重ねていく必要があると、そんなふうに認識しているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今ですね、年次計画というふうにお話があったんですけれども、きょう、あしたですぐ100万人っていうふうにはいかないと思うんですけれども、先ほど掲げられました産直市場、あとは中浜小学校とかがあっていうところが出たんですけれども、その産直市場なんかではどれぐらいの交流人口を予測しているのかお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。以前、この産直施設ですね、運営の基本計画を策定した際にはですね、35万人を見込んだ収支計画をですね、お示しをしてきた経緯がございます。

それが来年2月からオープンしてですね、一定のその軌道に乗るというふうな、そういうタイミングも必要でしょうけれども、最終的には、軌道に乗った段階では35万人というふうなことでございますので、単純に言っても、軌道に乗ったあかつきには30万プラス35万ということでございますので、60万以上の見通しはですね、一つ立つのかと。

それに加えて、プラスアルファのもろもろの施設整備によってですね、100万人に

あるタイミングでは到達できるんじゃないかなと、そんなもくろみでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今産直市場の部分、夢いちごの部分で、35万人というふうな数字を示していただいたんですけども、これについては町長何年度、来年度で35万人でしょうか。再確認をさせていただきたいと思います。

できれば、もしあれでしたら産業振興課長でも結構です。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。私からお答え申し上げます。

ご承知のとおり、この施設に関しましては、年度の途中、来年の2月9日オープンになりますので、初年度であります30年度については5万人程度というふうなことで見込んでございます。そこからだんだんとですね、数字については当然のごとくふやす計画でございまして、31年度に関しましては31万人、32年度については32万人、そして33年以降、33年以降35万人というふうな数字を計上してございます。

この数字に関しましては、当然その売り上げ等々にも影響してくるものでございますし、ご承知のとおり今回の定例会で議案、ご提案申し上げてまいりますけれども、指定管理の関係なんかにもかかってくるものですので、33年度に通常どおりの運営というふうなことも見込んで、それらも合わせて35万人というふうな数字を目標として掲げてございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。33年度までには35万人、そうしますとほかの部分で65万人、どういうふうな形でっていうふうなことを考えますと、先ほど町長がおっしゃいましたように、旧中浜小学校の遺構っていうところとかですね、防災拠点交流センター、ああいうところっていうところもあるんですけども、そのほかに考えられている大きな数字のところはどんなところを考えていらっしゃるのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。午前中の岩佐哲也議員の質問にお答えしてきた部分と重なりますけれども、基本的にはですね、やはりその分野っていいですかね、種別っていいですか、そういう単位で一定のこのくくりをした中で、そういうものを積み重ねる中での100万人というふうなことになるわけでございますけれども、今既に動いているところでは、例えばゴルフクラブなんかですと年間5万人ほどお見えになっているというふうな部分もございますし、あるいは少年の森なども約2万人ぐらいですね、の実績がありますし、イチゴ狩りでも3つの施設合わせますと約8万人ぐらいあるというふうなことでございますのでですね、そういう主な……失礼いたしました。イチゴについては10万人というふうなことでの実績があるというふうなことでございますので、そういうものもろもろのものを積み重ねる中ですね、これにさらに大小さまざまな交流施設、イベントを積み上げると一定の数字にはなるのかなというふうにもくろんでいるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど産業振興課長から33年度までにはというようなことで、年次計画も立ててある部署もあるようなんですが、それを積み重ねていけば、町長、その取り組みっていうのは必然と見えてくるのではないかと思います、そういうふうにとりまとめたものは何もないということで解釈してよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも午前中に若干考え方を列挙させていただきましたが、新しい組織が新年度から立ち上がるということで、観光なり交流にですね、もっと特化した形での取り組みもございますし、総合計画が来年度の中盤にはできあがるというふうな予定でございますのでですね、そういう中でしっかりとこの交流人口の位置づけ、そ

してまた分野なり年次計画についてもですね、今後積み上げをし、お示しをできるように取り組んでまいりたいなというふうに思っておりました。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。年次計画ということではありましたが、前回質問したのは6月でした。そこからもう半年たっているんですよ。年次計画、できている課もあればそれぞれ今計画しているところもあると思うんですが、それこそ町長の強いリーダーシップで早急にまとめるということは、何年度までっていうことである程度ここで発言はしていただけますでしょうか。回答はしていただけますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしたようなタイミングでですね、スケジュール感で精査、検討を進めることというふうにしておりますので、現段階ではそういうふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今挙がっているところは公共というか役場関係、行政関係の部分なんですけれども、民間でやってくれているイチゴ狩りとかあとはリンゴ狩り、いろんな部分があると思います。先ほど私が挙げたように、いろんな人たちがここに入ってきています。それをやっぱり、新部署も考えていらっしゃるようなんですけれども、その辺をきちっと網羅しながら、100万人、いや150万人、200万人というような、大きな夢と希望を与えるような、そんなものに持っていけたら職員ももっと頑張れるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことですね、イベント、先ほどは挙がっていませんでしたけれども、コダナリエも約3万人、はじまるしゅも5,000人から1万人近く来ています。いろんなイベントでここに足を運んでくださっている方、震災8年、9年っていてもまだまだ足を運んでくださっている方々がおりますので、その方々に温かいおもてなしの心があればここに足を運んでくださるというふうに思っておりますので、そういう意味も込めて、早急なる100万人達成の目標年度を示していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、町長。いつごろまでに示していただけますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、総合計画が来年度半ばということでございますので、そして総合計画が10年後のですね、目標を定めることになりましたのでですね、そういうふうな方向性での年次計画なりをお示しできるんじゃないかなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。10年後に100万人っていう考えで、回答と解してよろしいでしょうか。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まだ、先ほど来から申し上げているとおりですね、積み上げを、議員ふれたように、既に取り組んでいるところもあるかというふうに思いますけれども、まだこれからというふうなところもございますので、新しい部署ができ、その計画にも反映できる段階でですね、いつごろどういうふうな形でというのを明らかにさせていただければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。はっきりした回答を得られないので、次に移ります。

レクリエーション施設ということで、先ほど町長の回答の中にはパークゴルフ場というふうなことを想定しているという回答がありました。

パークゴルフ場、現在山元町では何人の人たちが会員として登録しているのか、再度確認をしたいと思います。町長がわからなければ生涯学習課長にお願いします。

議長（阿部 均君）あのですね、質問ちょっと移りましたので、時間またずっと続くと思います

ので、ちょうど時間的にですね、

議長（阿部 均君）この際暫時休憩としたいと思います。再開は3時40分といたします。

午後3時26分 休憩

午後3時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）パークゴルフの町内における会員数について、生涯学習課長答弁願います。
生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。それでは、お答えいたします。

会員数については、今把握してございません。パークゴルフ協会を、愛好者の方々が今後設立するというお話だけは聞いておりまして、その時期については来年の2月ごろといったことだそうです。ですので、その設立をしたその前後にはですね、ある程度数字を、さまざまな場面でお話はできるかなとは思っていますが、把握については以上です。

あと、ちょっと余計な話になるかもしれませんが、全国のパークゴルフ協会っていう国単位のものがあるって、この4月の情報だとですね、全国で5万人という数字があります。その5万人に対してですね、実際に愛好者の、これ推定なんですけれども、全国で130万人いるといった情報もあります。ということは、実際にその会員登録数がそのまま愛好者の数にはならないといったことが確認できるのかなということです。

蛇足でしたけれども、以上になります。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。9月の補正のときにですが、調査をするということで、2年前の数字をとというような回答があったと思うんですけれども、2年前には350日、毎日200人から300人、1人プレイ代500円から600円を考えているということだったんですけれども、年間どれぐらいの収入を見込んでこのような計算をしたのか確認をさせていただきたいと思います、町長。

議長（阿部 均君）町長わからねえな。生涯学習課長、わかる範囲内で答弁願います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。確認ですが、今後のその整備に向けてという質問でよろしいですか。今後の。（「はい」の声あり）

今後の部分については、先ほど町長から答弁がありましたとおり、今その可能性調査ということを進めておりますので、どうしてもその場面である程度の形というものが見えてこない、例えば何人集客があって収入が幾らかといったことは、本来であれば、話できれば一番いいんでしょうけれども、現時点ではできないということで、ご理解をいただきたいと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今回のですね、今回資料として全協のときに配られた過疎債の事業の中で8億何千万っていう数字が出てきたんですけれども、その根拠はじゃあどこから出たのか確認させてください。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

確かにその過疎債とか財政収支見通しの中では金額を計上していますので、それとの話ということは、やはりその積算に基づいてということがあるので話をさせていただきますと、規模については6ヘクタールというところを、用地の広さということを前提にし

て、あとは土木工事、標準的に平米当たり幾らかかるというところの標準的なその金額を用いながら、全体で8億から9億ということで計上させていただいております。

ただ、それが実際に整備をする規模なりということにはなりませんので、それは見通しを立てたり、あるいは過疎地域自立促進計画に、立てるための、一つのその算定といえますか見積もりだということで、切り分けて、住み分けてご理解をいただきたいと思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町長公約ということで、すぐに速やかに取り組んだ、スピーディーに取り組んだ事業の一つではありますけれども、これがですね、1日1人当たり500円から600円で、年収でっていうところも考えますと、なかなか採算っていうか、採算がどうのこうのっていうことではないと、公共的な部分というところがあるとは思いますが、署名は何人ぐらいあったのかももう一度確認させてください。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

賛同者ということでいただいた資料では約1,700人ということで、主に1,700人の方から署名をいただいたということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。その1,700人の人たち、非常に大きな、毎日2、3百人を、その1,700人署名した方々、賛同した方々、毎日来たとして、全員が来るわけじゃないですよ。その中で、もし5、6百円でできないっていうふうになったら、プレイ費が3,000円から4,000円となった場合でもプレイというか、パークゴルフ場に来るのかどうか、その辺も考えなきゃならないと思うんですけれども、その辺についても検討しているのかどうか。

この辺については町長が公約をしている部分ですので、町長にお答え願いたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお答えしているように、北海道を発祥の地といたしましてですね、今ちょっと東北にも広がってきているということでございますので、そういう中ですね、いわゆる公設、民営の形での運営がなされているわけでございますので、そういうところの料金設定っていうのは500円から、私の知る範囲では高くても700円ぐらいかなというところでございますので、やはりそういうところとの均衡を、バランスをとって料金設定するというのが、どこの自治体でも同じ考えになるんじゃないかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。均衡とれるというところで、私は反対するものでもないんです。6ヘクタール、どこに求めるのか。その辺もあるんですけれども、パークゴルフでなくてもですね、コミュニケーションを図ったり、今保健福祉課で一生懸命推進しているダンベルとか玄米とか、いろんな運動普及とか、生涯学習課でやっているニュースポーツとかもあるわけなので、その辺から山元町ならではのものを見出すことも必要ではないかというふうに思いますが、その辺については町長、どれぐらいまでだったらというふうなことで考えているのか確認させてください。どれぐらいの金額までで、どれぐらいの見込みがあれば実施するのか。（「それ、パークゴルフね」の声あり）パークゴルフです。だってパークゴルフ場って言ったもん。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今再三申し上げているとおり、可能性調査をしている最中でございますのでね、余りこの段階で必要以上のお話をするのは控えたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思うわけでございますが、言えることはですね、過当競争さ

のところもあるという部分ですね。それから、比較的短時間で楽しめるという部分、気軽にですね、手軽にという部分、あるんですけども、平凡なコース設定ですとどうしてもプレイヤー、飽きが来ます。私でも、例えば1回でホールインワンっていうかね、1発で入れられるんだっていうふうな形では面白みがないという部分がございますし、あるいは朝から晩まででなくても、一定の時間、一日のうちに2時間なり3時間外に出て健康なスポーツにいそしむという時間の確保とかですね、その後の例えば買い物、外から来てもらえば産直施設に寄ってもらうとかですね、そういう流れも意識するわけがございますので、そのコースの面白み、それからやはりわざわざ遠くから来られる方もおるわけですから、一定のコースなりホールの数といいますかね、そういうものも必要になってくるだろうと。

要は、あそこのコースに行けば面白いよね、あんたも一緒に行きましょうというふうになるようなものでなければ、せっかくだついても余り交流人口を期待するような、そういうものにはならないだろうというふうには捉えておりますので、そういう視点を大事にしながらですね、この可能性調査を中心として、これから再構築していかなくちゃならないというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。パークゴルフ場というお話がありますがけれども、山元町にはゴルフ場があります。8億、9億をかけるのであれば、あのゴルフ場をもっと利活用するような施策をして、補助金を出すとか、町民が使いやすいような、そしてゴルフが常にできるような、そんな環境整備をしていってもいいのではないかと思います、その辺については検討したことはあったのでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私もたまたまゴルフもパークもたしなむほうでございますので、両方の比較で言いますけれども、先ほど来から言っているように、パークはクラブ1本で手軽にですね、あるいはボール1個で手軽に、あるいは予約なしでプレイが楽しめるっていう、そしてまた500円、700円でやれるという手軽さ、気軽さがございます。

ゴルフの場合は基本的には予約制でございますし、プレイ費は宮城野ですと、食事すると会員でも、メンバーでもですね、7,000円前後ぐらいになりますね。そうすると、やはり1日こう食事、簡単なラーメンとかカレーライス食べても1,000円前後で1日遊べるパークとは全然比べ物にならない部分がございますので、一緒くたにはできない側面がございます。

ゴルフは結構競技スポーツという側面もございますし、パークの場合は生涯スポーツがメインでございますのでですね、そういう大きな違いもございますので、必ずしもゴルフをやるからパークをやる、パークをやるからゴルフをやるという関係にはないというふうには理解しておりますので、一定の重複した愛好者はいるかというふうに思いますけれども、それぞれの分野での楽しみ方をされている方が多いんじゃないかなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は8億、9億をかけるのであれば、ゴルフ場との連携をとりながら、町民に対しての健康増進、健康推進、コミュニケーションというのであれば、地域の企業の部分を活用するという事も考えられるのではないかと申し述べておきます。

そしてまた、ほかにもいろんな施設があります。少年の森ですね、あの辺の散策路とか、あとは海水浴場もオープンしてもいいんじゃないかと思います。今またサーフィン

のメンバーがふえてきています。磯浜とかに行きますと、沿岸部に行きますと、釣りのお客さんが金曜日の夜から土曜日、日曜日とかってかけますと、非常に多いです。そういうところの、余りお金もかけずにできるような、そんなもののレクリエーションの施設なんかもいいんじゃないかなと。

サーフィンの場合ですと、やはりシャワールームとか、震災前に多分生涯学習課でも話をしたことが、町長からの要請があって話をしたときに、あそこに何が必要ですかって聞いたならば、シャワールームですね、水を常に自分たちで持ってきてかけているんだそうです。なので、ワンコインでもいいからシャワールームなんかがあるといいねってということと、トイレを設置してもらえばってということで、それは町の持ち出しではなく、環境税とかそういうものの持ち出しができる部分があるので、先ほど言っているパークゴルフの部分は、ほとんどが過疎債であり、町で持たなきゃならないお金だと思うので、もっと違う財源を確保しながらレクリエーション施設をしていくのも必要だと思いますし、今回みちのくトレインも整備をされているということですので、そういうところとかもですね、もうちょっと考えていただければというふうに思いますが、その辺の変更する考えとかはないのか、町長に再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご紹介していただきましたように、町内でさまざまな取り組みあるいは可能性というものがあるわけでございますので、私としては、山元町に行けばいろんな楽しみ方があるよねと、行ってみたいねと、そういうふうに言ってもらえるようなですね、仕組みっていいですか、舞台をですね、多方面から整える必要があるんじゃないかなと、そういうことによって、冒頭ご確認いただいた100万人の交流人口に近づける、町のにぎわいなり活性化なり、あるいはそれが経済の好循環、所得向上というふうなものにですね、つながるんだろうというふうに思いますので、パークに特化したわけではございませんで、これからサイクリングなりウォーキングなりですね、さまざまな形で楽しめるようなレクリエーションなり交流機能をですね、充実をさせてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。パークゴルフ場だけに特化したものではないということなので、再度煮詰めていただいて、有効なお金の使い方をしていただければというふうに思います。

次に、今後の町づくりの部分ですけれども、防災意識の高揚、醸成についてですけれども、これについてもですね、津波文化はどのようにして確立していくのかということで、先ほどもお話がありました。やはり、常に防火訓練、津波訓練とかをしていかなきゃならない。

今回はね、今年度は特に職員がそれぞれの担当部署ごとに配置をされ、確認をしながら訓練をなされたようなんですけれども、防災訓練をするときにですね、今回は2,914人ですが、企業とかの協力も得ながらということなんですけれども、町民の20パーセントにも満たない方々の参加率なんですよね。これをどのようにして上げていくのか、その辺の課題とかについて確認をさせてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに町民のですね、総数全体から見れば、2,000人という割合というのはですね、そう多くないというふうに捉えられる部分もあるかなというふうに思いますが、今年のおり、津波にという視点を当てれば、どうしても浜通りに住んでらっしゃる方々の人数の関係もあつたりしますし、津波だけですと丘通りの皆さ

んの意識というのはなかなか、意識を高めて参加してもらおうというのは非常に厳しい側面もあるのかなというふうには思います。

ただ、先ほど来お答えしたように、いつ何時どういう形ですね、災害が発生するかわからないことをごさいますので、いろんな機会を捉えてこの危機意識を高める、そしてそれぞれの訓練に参加を重ねてもらおうというふうな中で、いざというときには自分で自分の身を処するというふうな、そういう意識をですね、もっともっと高められるような訓練、備えを継続していくほかないのかなというふうに思っておるところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。何度となく地域の方々に、自力で避難するというのが原則ではありませんけれども、障害を持っている方々とかの、そういう方々への参加の呼びかけなどは行ったのでしょうか。その辺についてもお伺いします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。総合防災訓練の中におきましては、自主防災会の皆様のほうにご協力いただくという形で、全町民総参加という形で今取り組んでいるところでございます。

その中でですね、自主防災会の中で避難行動要支援者への取り組みという形ですね、各自主防災会のほうでご検討いただいて、声がけをしていただいたりとかですね、そのような訓練を実際実施していただく行政区のほうもごさいますので、そのような取り組みをですね、今後も継続して実施していただくようお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。自主防災会が主体になっていてということによろしいですね。

それを徹底するためには、どのような形で今後取り組んでいくのか。その辺について、防災マップもそうなんですけれども、全て各地区でっていう、自助努力をなさっていうことなんですけれども、やはり公助の部分、共助の部分があると思うので、行政での指導はどの辺までを考えているのか、町長お伺いしたいと思います。危機管理官として県でも携わっていた観点からですね、町長よろしくお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私が県全体を見る中では、これは基本的にはそれぞれの基礎自治体での取り組みが大事でございますので、今総務課長が申し上げたようなですね、それぞれの自治体、地域における地道な取り組み、これをいろんな場面で機会確保をしてほしいというふうなことを呼びかけてきたつもりでございますし、あるいは津波なり地震もですね、被害想定調査、これは今となってみれば金華山沖の小さな規模の想定にはなりましたが、そういうものをよりどころにしたですね、危機意識の醸成、防災研修会、講習会の開催等々ですね、意識の醸成と自助、共助、公助のですね、その三助の教えというのを広く県民、地域住民に共有してもらおうと。そしてまた実践、実行してもらおうと、その実効性を上げるための努力をしてきたつもりでございますし、今その考えは、県の立場としては変わらないものを継続しているというふうに認識しておりますし、立場変わって基礎自治体の首長として、そしてまた想定外という言葉が言えない経験をした中でですね、この教訓を生かしながら、やっぱり地道にやるほかございません。特効薬はないわけでございますので、定期的に訓練を重ねる、研修を重ねるといような形で進めてまいる必要があるかなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。地道に、地道にということで、やはり先ほど話にあったように、津波が来たらすぐ逃げろ、地震が来たら逃げろということを徹底しながらいかなきゃな

らないなっていうふうに思っているところです。

そしてまた花釜、旧山下駅の近くに建立されました慰霊碑なんですけれども、あそこを活用している方も非常に、あそこに来てお参りをしている方も非常に多いです。そこで、ちょっとずれるかもわからないんですけど、あそこにトイレがないんです。今ね、使わせてもらってますけど、やっぱり道路を渡ってくる、ちょっと危険性があるので、その辺のトイレなんかも必要なかなっていうことも感じてみているところです。

そして、またJアラートとか何かで情報を提供しているということなんですけれども、山元町ではですね、昭和30年代からサイレンとかチャイムで朝の6時、防災の一環っていうこともあったと私は思うんです。朝6時だよって。みんなが、人が出てくるよとか、帰っていくよっていうふうなことで、人の動きによって防犯とかも、防犯のそういうふうな締めにも入っていたんではないかなというふうに思っていたわけなんですけれども、ことしの4月から朝6時と夜の9時、チャイムが中止されました。その、なぜ中止されたのか、町民の方々に聞かれるんですけども、よく私も回答できないので、ここで再度確認をさせていただきたいんですけども、町長確認させてください。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。防災行政無線、昔の本当に役場が山下町にあったころについてはもうサイレンというような仕組みだったと思います。その後有線放送があって、そして昭和55年の大雪があって、57年に防災行政無線を整備してからは、今のチャイムというような仕組みになったのかなと記憶しているところでございます。

その中で、6時と夜の21時の時報でございますが、きっかけはですね、ちょっと区長会の中でご意見を賜ったところがございました。その中でですね、夜の21時につきましては、やはり地域の住民から、その必要性についてはちょっと疑問視されているというご意見がいただきまして、ちょっと私も近隣の自治体のチャイムの動向について確認したところ、朝の早い段階と夜の遅い段階をチャイムを鳴らしていたのは、実は山元町だけであったという事実が、確認がとれたところでございます。

当時、57年に整備したときには、多分に議員おっしゃるようなことも想定された中でチャイム設定というのはあったかと思うんですけども、実際今のこの世の中になりますと、各人員がその時間を確認するという仕組みについては、また別な意味でも当然ながら整備されておりますので、一番は夜の21時ですと、その防災無線、固定局という今のスピーカーから流れる部分に関しましては、その隣のの方々には本当にご協力をいただいて設置したものではございますが、やはり夜中の21時に突然鳴り出すということが、例えば赤ちゃんがやっとな寝ついたのにそこで起きてしまったというようなですね、実際の電話も、私のほうでも頂戴しておったところでございまして、現代のご時世といえますか、そういうところの場面に合わせた形で、今回は朝の6時、夜の21時を廃止させていただいたという経緯でございまして、ご理解いただきたいと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。区長会の中でというふうな話だったんですけど、全区長さんから話が出たんでしょうか。その辺確認させてください。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。当然、ご意見最初にいただいた区長さんはお1人でございます。

その上でですね、今回この6時、21時を廃止するに当たりましては、各行政区長さんにもですね、ご意見を賜りまして、必ずしも確かにこれでなくしてもいいよという部分ではなかったかと思っておりますけれども、概ね廃止する方向でもよい旨の回答もいただい

たところございましたので、議員おっしゃるところも理解した上ではあるんですけども、今回は廃止という方向に進めさせていただいたところがございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。区長会からということだったんですけども、いつの区長会かはわかりませんが、1 カ月、2 カ月の中ですぐに廃止というふうな部分については私は理解できないんです。その意見が出てから、どこでどんな形でどのような方々から確認をしたのか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。まず、その夜の防災無線の放送についての疑問、あり方について区長さんからご意見いただいた以降、町の近隣の亘理なり岩沼なり名取なりですね、そういう方々との防災担当者のほうに、ちょっとまずは現在の状況というものを確認させていただきました。基本的に山元町と同じようなやり方をしていたのは亘理町だけなんですけれども、その亘理町が朝と夜の分に関しましては、もう数年前に廃止しておったという事実も確認したところがございます。

それを受けまして、実際これについては29年の10月に開催された区長会です。その後、その防災担当者の方々からのご意見を伺った上で、時間のなかでは確かにあったんですけども、各行政区長さんにもその廃止することについて、お電話の場面になりましたが、全区長さんにちょっとお電話でご意見を賜ったところがございます。

区長さんがということではないと、からいただいたからと、よしとするべきということではないとは思いますが、やはり一番は、やはり今のこの時代に合ったあり方がどうあるべきかというものは、最終的には町として判断をさせていただいてですね、今回廃止したという形になります。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。今回の大きな津波によって多くの、637名の犠牲者が出ました。やはり、常日ごろから、朝昼晩、最低でも3回ぐらいのチェックをしながら、機器の管理も、放送機材の管理なんかも必要ではないかというふうには私は思うんです。

そういうことで、いつどこで誰がどのようにして決定したのか、その辺の経緯を教えてください。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。先ほど来から、その廃止に向けての経緯は先ほどご説明したとおりでございます。その内容を受けまして、最終的には私どもの総務課のほうで起案をいたしまして、町長方の決裁を受けて、確認をさせていただいてですね、廃止の方向に進めたというものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長の決裁を受けたのはいつなんでしょうか。私たち議会には報告する義務はないと思うんですけども、情報の共有化っていうのは必要だと思うんですよ。

そういう意味で、3月であれば3月の定例会の時期でもあったと思うんですね。そういう中で、なぜ議員とかにも、住民の方々に説明をしていただく、本当に誠意あるやり方であれば、なぜ情報共有しようとしなかったのか、その辺については町長にお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。時期的には2月ということで、今総務課長と確認しておりますが、私も毎月の全協等の中で言われるとおり、行政報告的な部分で耳に入れさせていただいているというふうな形で情報共有に努めておるわけですが、今の部分についてはちょっと私も確たる自信がございません。議員のお話も、ごもつともなところもでございますけれども、幸いといたしますか、その後特に大きな問題といたしますか、

声も寄せられていないというふうな部分もございますので、そういうことでひとつこの場はご理解をいただければというふうに思います。

極力、いろんなことはですね、タイムリーに引き続き共有化に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。共有を図られてなかったということなんですけれども、何人の方々から苦情があったのか、その辺も確認をしたいと思います。

子機であって、家の中で非常に大変だというふうなこともありますけれども、外に行って時間がわからずいて、そのチャイムと同時にああ6時だとか、農作業をしている方々はそういうふうを感じながら作業をしていたこともあったそうです。夜9時になれば、もうそろそろ帰る時間だねっていうふうなことをやっていたというふうなことなんですけれども、やっていました。私もやっていました。

そういうことからすると、ほかの市町村で廃止したからとかではなくて、やはりここにはこの文化があるんですよ。そして、3回することによってより安全安心、津波だけではないんです。町民の方々に大丈夫だよ、チャイムが鳴ってますよっていうふうなお知らせをするのも義務ではないかと思うんですが、いかがなものでしょうか、町長。

議長（阿部 均君）誰、総務課長。（「町長」の声あり）何か経緯結果について総務課長が、まあ人数とも言っていましたので、苦情、何人ぐらいからということで、総務課長。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。人数につきましては、本当に確かに少数ではございます。少数意見ではございますけれども、やはりそういう場面はあるのかなというのは確認いたしました。

その中で、やはり一番は、議員のおっしゃるようなこのチャイムを持って行動するという方もおれば、やはりそのチャイムによってご不便を来していたところもあったというのも事実でございます。その中で、やはり今のこの時代の仕組みの中では、また別な形でそういう部分は確認できる部分。あともう一つは、先ほどのご心配になる防災無線の点検等を兼ねるということで、確かに時報というのは必要なものだったというのは理解しております。その中で、確かにお昼の12時と夕方の5時の2回という形にはなりましたが、その中でふぐあい等があることについては確認をさせていただくというところでご理解いただければと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。非常に私は疑問を感じます。一握りの人たちが声を出したから、そういうことも大事なことだとは思いますが。でも、より多くの人たちが望んでいるのであれば、やはり私は復活させてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、提案をさせていただきます。

そして、また防災の部分での意識の高揚なんですけれども、沿岸部に行っても、道路がどんどん変わってしまっています。避難道路どこなんだっけっていう、そういう表示板さえありません。避難路の案内、表示板などの設置はいつごろまで、何か所ぐらい行うのか、町長お伺いします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。避難路を活用して皆様のほうに避難していただくという仕組みになりますが、議員おっしゃるとおり浜からの避難の基点、これからのまず部分としましては、新しくできます県道がございまして、その県道に上がって、その県道を走った中で、今度西に登る部分を見つけた、そこから西に車を進めていただくというふうな流れをつくろうかなと考えております。

基本的には、復興期間の32年度を終了するまでの中で、津波のその避難誘導標識等の整備を進めてまいりたいと考えておりますが、県道の進みぐあいとちょうど同時進行になりますので、その辺はご理解いただければと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。早急にですね、常に歩いてても見失うことがあります。あ、そこからって言ったときにはもう既に通り過ぎていてということもありますので、早急にですね、そして夜間でも結構通る人たちが多くなっています。夜間でもわかるような、そんな表示板にしていただければというふうに思います。

そしてまた、津波の到達点、ここまでだよっていうのを、ほかの市町村に行くと結構ありますね。ここまで津波が来たんだ、何メートル来たんだっていうのが結構わかるような表示もした方がいいのではないかなというふうなことを申し述べておきます。

次の部分ですが、「子育てするなら山元町」の部分です。

先ほどいろいろ話を出していただきましたけれども、確かに婚活事業、出産期において、あとはファミリーサポートとか子育てセンター、いろんな部分で充実をさせてくるよう努力はしていただいておりますけれども、出生率の増加に向けてはどのような取り組みをしていくのか、その辺について町長にお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。少子化対策で非常に基本的な部分になるわけでございますけれども、基本的には若い方々、結婚された方々がですね、やっぱり生み育てやすいこの環境づくりが大切なのかなというふうに思っておりますので、これまでもるお話してきていましたとおり、子育て世帯、山元町のこの施策の構築に向けてですね、これは少しずつ充実強化をして来ているというふうなことでございますので、まだまだ不十分な点もあろうかというふうには思いますが、引き続き細部の充実強化に努めてまいりながら、出生率を少しでも高められるようなですね、努力をしてまいりたいなというふうに考えております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。けさほどの岩佐哲也議員の質問の中での回答の中にですね、少子高齢化ってということから、縮む、たたむ、縮小、均衡というふうな話が町長からありましたけれども、町づくりの観点からいくと、先ほども貞悦議員からも出ましたけれども、学校再編、その辺についてもなんですけれども、町づくりの観点から、どうしてもその学校一本化にしなきゃならないのか、なぜするのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の部分につきましてはですね、今始まったわけでございますので、この検討委員会、何か14、5回ですか、やってきているわけでございますのでね、一定の方向性も出て、最終段階に来ておりますのでですね、この段階でありますともそも論の話にというのはちょっと、私としては控えさせていただきたいなというふうには思いますが、ただその大事なことは、学校というのは中学校よりも小学校のほうがより地域に密着した形ですね、一つの地域のよりどころになる側面もございますので、今後のこの統廃合の対象になる地域については、それを前提としたような町づくり、いかにあるべきかというようなことをですね、みんなで知恵を出し合って、よりよい町づくりに苦心をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今回の町長説明要旨の中で、7ページのところでですね、教育委員会で、その町内小中学校の学校再編については、教育委員会での協議、町と教育委員会との調整の場である総合教育会議での意見交換を経てということなんですけれども、

この教育総合会議で意見をしたのはいつごろなのか。そして、どういうふうな方向性ということを示したのかを確認させてください。

議長（阿部 均君）岩佐議員に申し上げますけども、町づくりの観点からっていう前置きがありましたので町長に対する回答は許しましたけれども、それでどこまでも入っていく場合はですね、関連質問になりますのでご注意を申し上げたいと思います。

今の回答のみ答弁願います。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。検討委員会での検討が終わりですね、再編の方向性について示されまして、町長とそれから教育委員の意見交換ということで総合教育会議を開催しておりますが、これにつきましては、10月の25日に総合教育会議というふうな形で、この場で協議をして意見交換を行っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。10月の25日に行ったということなんですね。そのときにはもう既に、もう1つについて、もう今回2年、3年後には中学校を1つに、そして10年後には小学校を1つっていうふうな方向性を打ち出したようなんですが、そこに至るまでの町長の考えは、どのようなことでそのようなところまで至ったのか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

議長（阿部 均君）先ほども申し上げましたが、明確にですね、その町づくりにかかわる学校再編については通告しておりませんので、あえて2回ほどですね、認めましたけれども、町づくりの観点ということで。別な部分に軌道修正を図っていただきたいと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今確認をしたのは、学校がなくなれば保育所もいらないうということになるんであろうというふうに思います。

前回の町長公約の中で、南地区への保育所、保育所的機能ですか、そういうものということで町長公約をしたにもかかわらず、もう6年も7年もそのままにされているわけです。坂元の人たちは非常に不安を抱えながら生活をしています。その不安を払拭するためにも、そういう観点からお尋ねしたんですけれども、その子育ての観点から町長に再度南地区への保育所の建設、考えているのかどうか、再確認をさせてください。

議長（阿部 均君）子育ての一環でもありますので、町長、保育所の、南保育所の再建について回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答え申し上げます。

先般全員協議会の際にもですね、この過疎計画の事業年度の変更というふうな中でお尋ねがあり申し上げたところでございまして、その考え方に基本的には変わりはないわけでございましてですね、これまでの保育所を1カ所に集約するというふうな方向性を踏まえて、一定の意見集約、児童福祉施設運営審議会等々ですね、場面をクリアしながら、当面は多様な保育ニーズに応えることを優先すべきというようなことを、それを尊重した形で当面对応をしなくちゃいけないというふうなことできているわけでございまして、具体的にはそういう流れがあって、一つは多様な保育ニーズの対応として、先ほど来出ているファミリーサポートセンター事業を立ち上げたり、一時預かり事業の実施等を当面は優先をしていきますよと。それから、国のほうでは来年度にこの予定されている幼保無償化の動きというふうなものもあったり、さらには町全体での、特に子供の数、人口減少の推移動態等もですね、踏まえた中で、今回の過疎計画については計画年次を、変更をしたと、そういうふうなご説明をしたところでございますので、その認識に変わりは今のところございません。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。震災の年産まれた子供、小学校1年生になりました。南保育所再建を求めてからも数年経っています。多くの方々が、坂元地区での説明があったときに、過疎化から脱却するのは坂元なんですよ、町長。坂元の人たちの前で言ったでしょう。言ったんじゃないですか。言ったということは、公約ですよ。28年度まで待とう、30年度までは計画になってるからずっと我慢してきたのに、32年度っていうのはどういうことなんです。再度確認します、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。同じ答えをですね、何回も答えるのは、これは議会運営上ですね、いかがなものかというふうな思いもします。

私としては、全協でもお話をしましたし、前段もお話ししましたし、現段階でその変化はございませんというのが私の考えでございますので、そういうことでご理解を賜りたいというようなことでございます。（「誠意ある回答しないよ」の声あり）

議 長（阿部 均君）ちょっと、遠藤君、言葉を慎んで。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。議事進行。

議 長（阿部 均君）ちょっとそれは、議事進行は今一般質問ですから許すことはできません。

今遠藤議員からですね、議事進行の動議が出ましたけれども、それに賛同の方おられますか。起立願います。

9 番（遠藤龍之君）ごめんね、議事進行上のあれは動議でねえからみんなの賛否は問う必要ないということになってるんだけど、まあいいです。あした私の質問ありますから。

でも、運営上、議事進行上は、これは認められることですからね。ということだけはつけ加えて、終わります。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。30年度っていうことで、私は楽しみにしていました。坂元の人たちにも、こういう計画があるよねっていうふうなことを思っていたので、ずっとそういうふうに思っていました。希望を持ってもらおう、もう少しでできるから、もう少しでできると思うからっていうことで言っていました。

町長、私現職のとき、どこに保育所あったらいいって聞いてくれましたよね。あの心はどこに行ったんですか。あのときの気持ちはどこに行ったんでしょうか。町長、30年度、30年度はもう3月までです。でも、せめて31年度の最初のころには建設始まるよっていうようなことはしていただけないでしょうか。それを確認させてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお答えしているとおりでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど回答しているとおりということで、建設する予定はないということで受けとめてよろしいんですか。そういうふうな解釈でよろしいんでしょうか、町長。25年、26年度に、26年に話をしたのは何だったんでしょう。その辺も含めて回答願います。早急なる対応をお願いしたいんですけれども、いかがなものでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。エンドレスの話をですね、しても余り意味がないというふうに思います。

私は、何回もお答えしているとおり、経緯、経過を踏まえ、その時々醸成を踏まえての対応をさせてもらっておるというようなことにご理解をください。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。この32年度に変更するというのは、いつどこでどのような形

で決めたのか、議会にはいつ報告したのか、確認させてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、全協を通じて先般申し上げたところでございまして、今回初めてあれしたわけではございませんのでですね、そのようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。説明責任がないと、私は余りにも説明責任がないんじゃないかというふうに思います。おかしいでしょう。予算、調査までして、そして建設するんですよねっていうことでやってきて、そしてまた違う調査をしてここまで引き延ばしてきた。決算審査でも附帯意見として出ていました。出しました。そういうことは真摯には受けとめていなかったということで解釈してよろしいんですか、町長。堂々めぐりと言いますけども、誠意ある回答を願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、経緯、経過を踏まえた中でいろいろ調査をしてきたこと、審議会にお諮りしたこと等々踏まえての私の総合的な現段階での判断だと。（「判断だ、わかりました、わかんないんだな」の声あり）それでございます。それ以外ございません。

議 長（阿部 均君）ちょっと、4番ですね、発言するんですね。その個人的なやりとりではなくてですね。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。説明をしたということですけども、書類を渡しただけです。書類を、そうですね、皆さんね。議員の人たち、ちゃんと説明受けましたか。（「受けません」の声あり）受けました。

議 長（阿部 均君）執行部に回答を求めておりますので、議員にですね、同調を求める必要はございませんので。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。済みません。

説明はしていただいたのでしょうか、町長。書類を渡せばそれで説明っていうことでよろしいんですか。それで情報共有っていうことでよろしいのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。全協の中で一定の資料でもって一定の説明をしてその中で…（「してないでしょう」の声あり）その中で…（「書類渡したただだよ」の声あり）今回の問題に特定すれば、遠藤議員からの確認があった中で、私からお答えを申し上げていると、先ほど来からの考え方を申し上げているというようなことでございますので、それは何かその、不規則発言が出ているようでございますけれども、その積極的に話した、確認されたから言ったという、その辺の関係はあるかもしれませんが、一定の考え方はその際にもお話を申し上げているというようなことで、申し上げたことに変わりはございません。

議 長（阿部 均君）質問終わるんですか。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。いえ、終わりません。終わらないんですけど、確認をしても何も出ては来ないのでですけども、ですね、はい。

先ほど防災無線の関係で、チャイムの関係で、1人、2人の、少ないけれどもそれをくんでって言って、チャイムの吹鳴を中止しました。坂元の人たちがずっと待ち望んでいる保育所建設、80パーセント、90パーセントの人たちが望んでいました。それをあえて、アンケートをとったときには、山下のほうの方々へ、もちろん数字は山下が多いですよ。利用者が20人、30人しかいないって、坂元の人たち全員ですよ、あのとき。少なくともそういう声を拾うっていう気持ちがないということがわかりました。そ

これは町民に伝えていきたいと思います。

そして、町長は、誰もが住んでよかったといえる町、それをつくるとっていますけれども、今の話からしたら、町長、ここに住んでよかった、ここに移って、移住してきてよかったって思えると思いますか。そういうことを確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろと議論をしてきた中でですね、同じようなデータなり場面の照会がございますけれども、私はそれを、一連の流れを踏まえた中で、現段階の認識なり整理をしている、それをお話をさせてもらっておりますので、あまり必要以上に過去に戻ったですね、議論は、これはまさに不毛の議論になりかねませんのでね、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。話題は変わりますけれども、夢を持てるような、そんな町づくりをしていくべきではないかという観点から、時代を見据えたリーダー養成はどのように実施していくのか、そんなことをお尋ねしたいと思います。

先ほど伊藤貞悦議員からも出ていましたけれども、それに鑑んでも結構でございますので、町長の考えをお聞かせください。（「どこに関連するんですか」の声あり）誰もが住んでよかったといえる町づくり。

議長（阿部均君）今誰もが住んでよかった町といえるということで、認識が持てる町づくりについて質問しておりますので、少し大きな枠組みの中でですね……（「リーダーの養成ってというのは何か……」の声あり）時代のやっぱり、それはですね、誰もが住んでよかったと、やっぱり将来に希望が持てる山元町であるということですから、やっぱりその辺についてですね、町長の考えをまず一言。（「私ですか」「過疎化などのときも町長ですよ」「リーダーの養成……」の声あり）いやいや、違うく、誰もが住んでよかったと思える、将来的に思えるようになっていう。やっぱりあの……（「よくわかんないけれども、**ここ**では研修とかそういうふうなたぐいで言ったもんだから……」「研修でなくてもいいんですよ、夢と希望のあるような……」の声あり）最後ですね、今4番の岩佐孝子議員に、今の質問、時間はとめて、もう一度質問、その場でよろしいんでお願いします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。夢と希望のあるような町をつくっていくためには、どういうふうなものやっていきたいというふうに思っていますか。特に若い人たちですね、次期リーダーになるような人たち、次代を担うような人たちにどういうことを望んでやっていきたいのか、その辺をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この部分につきましてもね、これまでのいろんな場面で議員からお尋ねがありですね、その都度お答えをしてきたつもりでございます。コンパクトシティの関係なりですね、現在の町づくりの成果っていいですか、状況っていいですかね、その買い物なり医療なり、あるいは子育てなりですね、いろんな意味で若い人たちが利便性なり快適性なりが一定程度感じられる、そういう町づくりが着々と実現してきていますよと、進んでいますよと、そういうようなことは再三にわたりお話を申しあげてきているわけございまして、あえてここでご紹介するほどの内容でもないんじゃないかなと。

もう少し、やはりいろんな場面で私も提案理由説明なりですね、他の議員の回答の中でもそれらしいことは大分披瀝しておりますのでですね、ぜひそういうふうな場面での回答を通じて、さらなるご理解を賜ればありがたいなというふうに思います。（「できないからってんの、違う場面で」の声あり）それ以上のものはございません。

議長（阿部 均君） ちょっとですね、きちっと何番ということを宣告した後にお話ししてください。

4番（岩佐孝子君） 貞悦議員の確認したんですけれども、質問したんですけれども……

議長（阿部 均君） その場でなくて、何番ときちっと宣告の後に質問してください。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。先ほどお話ししましたけれども、伊藤貞悦議員に回答した以外にあればご回答願いたいということで質問しているんですけれども。回答なしということでもよろしいんですね。はい、わかりました。

私いつも感じてるんです、町長。もう職員じゃないんですよ。この町に本当に住んでよかった、この町に移住してきてよかったって思える町を、みんなで夢と希望を持てるような町をつくろうということで議論しようと思ってるのに、なぜですか。こんな状況だったら職員からも意見が出ないと思いますよ。意見を出せば潰されるような、そんなところに夢と希望を持てますか。幸福度なんて感じることはできません。

でも、私はこの町が大好きなんです。あなたがいなくなるかもしれないけれども、私はこの町でずっと、一生過ごしていきたいと思っています。幸福度、ここに住んでよかった、それは生まれてから15年間、この町で勉強できるのは15年間だけです。そういう中で、私は先ほど、保育所、そして小中学校の再編、そういうことを質問させていただきました。この国、この町に生まれてよかった、育ててよかった、生きていてよかったっていう、幸福度ナンバーワンの実現に向け、この山元町が歩いていくことを私は願っています。

9月の決算審査で、議会からの付帯意見、監査委員の意見書などを真摯に受けとめ、課題を一つ一つ解決するため、問題を冷静に捉え、取り組み、共に学び磨き合えるプロセスを進め、町民が失望することなく、諦めることのないような、そんな政治を司ることが私たちに求められているものだと思います。

議長（阿部 均君） 質問は簡明に願います。趣旨を明確にお示してください。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。そういうことから、町長の今後の町づくりについての考えを再度質問いたします。お伺いします。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。今お尋ねいただいた部分については、先ほど申しましたように、私の今回の提案理由なり、これまでの町づくりの考え方の中でですね、十分お話をさせていただいております。それ以上のものはございません。今のこのコンパクトシティ、3つの市街地を中心とした町づくりをですね、さらに加速化させる、充実させる。そしてまたここに15年、18年、あるいは22年と住んだ子供たちがですね、わざわざ町外に転出される数、割合がですね、少しでも減らせるような、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんと地元で一緒に暮らしてもらえるようなですね、そういうふう感じてもらえる利便なり快適性なり、住みよさなり、あるいは人と人とのかかわり、絆を感じられるですね、そういう町づくりに引き続き邁進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。夢と希望を持てる、そんな町づくりに皆さんで邁進していかうではないでしょうか。

そしてまた、町長には再度、9月の決算審査での附帯意見、監査委員からの意見書、それを真摯に受けとめ、そして今回の説明用紙にあるようなことを着々と進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終了します。

坂元は諦めません。山下第一小学校も諦めません。その辺を最後に伝えます。

議長（阿部 均君） 4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は12月12日午前10時開議であります。

長時間にわたり大変ご苦勞さまでございました。

午後 4時50分 延 会
